

平成28年度 文部科学省
『連携・協働による消費者教育推進事業』における
消費者教育推進のための実証的共同研究
「単位互換制度を活用した大学教育課程への普及拡大及び
商店街活性化消費者教育モデルの構築」



報 告 書

平成29年3月

南大阪地域大学コンソーシアム

目 次

第1章 取組概要	3
1. 目的・趣旨	3
2. 実施内容	3
3. 実施体制	4
(1) 実施体制	4
(2) 本事業の特徴と強み	5
(3) 実施スケジュール	7
第2章 取組の実践について	8
1. 研究協議会の設置	8
2. 単位互換制度を活用した大学連携による消費者教育科目の開設	9
(1) 「消費生活論」についての考え方	9
(2) 単位互換制度を活用することの意味及び効果.....	10
(3) ティーチング・アシスタント (TA) として資格認定者の活用	11
3. 消費者教育科目「消費生活論」の実施	13
(1) 講座実施概要	13
(2) 「消費生活論」講座カリキュラム	14
(3) 子どもイベント企画づくり・準備の講座内容	16
(4) 修了生の「消費者教育サポーター」資格認定	18
4. 泉大津中央商店街との連携による消費者教育親子イベントの開催	20
第3章 教材用ワークブックの作成	22
1. ワークブックの内容	22
2. 教材を作ったことの効用	22
第4章 キャリア教育的視点を入れた消費者教育の実践 ...	24
1. 南大阪地域大学コンソーシアムのキャリア教育	24
2. キャリア教育的視点の導入	24
3. キャリア教育的観点とその手法の導入	25
第5章 商店街活性化モデルとしての消費者教育	27
1. 商店街活性化モデル	27
2. 消費者教育の普及啓発手法として期待される効果	28

第6章	効果の検証及び取組に対する評価	29
1.	取組と成果	29
2.	「消費生活論」に関する効果の検証.....	30
(1)	アンケート調査	30
(2)	効果の検証	34
3.	本取組に対する評価	37
(1)	アンケート調査	37
(2)	効果の検証	39
4.	商店街活性化モデルに関する検証	43
第7章	今後への展望	45
1.	自治体と連携した消費者教育の今後の展開	45
2.	大学教育を通して育成された人材の今後の活用について	45
別紙1	スキーム図等	
別紙2	和歌山大学「消費生活論」シラバス&カリキュラム	
別紙3	南大阪地域大学コンソーシアム単位互換ちらし	
別紙4	南大阪地域大学コンソーシアム単位互換学生募集ちらし	
別紙5	ティーチングアシスタント (TA) 学生事後レポート	
別紙6	商店街親子イベントちらし	
別紙7	消費者教育ワークブック	
別紙8	消費生活論受講者アンケート質問紙	
別紙9	研究協議会内部評価アンケート質問紙	

第1章 取組概要

1. 目的・趣旨

南大阪地域大学コンソーシアム（以下、「南コンソ」と記す。）では、新法の中心的課題に基づき、大学、地元自治体、地元教育行政、地元企業、地元消費生活センター等と連携を図り、平成25年度には小中高大向けの消費者教育カリキュラムの開発・実践、平成26年度には市民講座・大学教育を通じての地域における消費者教育の担い手育成「循環型モデル」、をそれぞれテーマにして、実証検証を行ってきた。

そこで、本取組では、2年間の消費者教育を踏まえ、3つの柱により消費者教育の推進体制の更なる整備をめざした。

第1は、大学教育課程に広く普及・拡大させていくために、南コンソが事業展開している単位互換制度を活用し、より多くの大学の学生が消費者教育を受講できる体制を整備した。その際、今後継続して講座を実施しやすくするために、教材用のワークブックを作成した。

第2は、消費者教育のプログラムに、南コンソが平成17年度から取り組んできたキャリア教育的視点を加えることで、市民意識へのアプローチを含めた教育の質向上を図り、消費者市民社会への理解がさらに深まるよう実践した。

第3に、消費者教育の実践の場を商店街に置き、商店街の活性化というテーマと連携させ、消費者教育を普及啓発するための手法について新たな商店街活性化モデルを提示することを目指した。

2. 実施内容

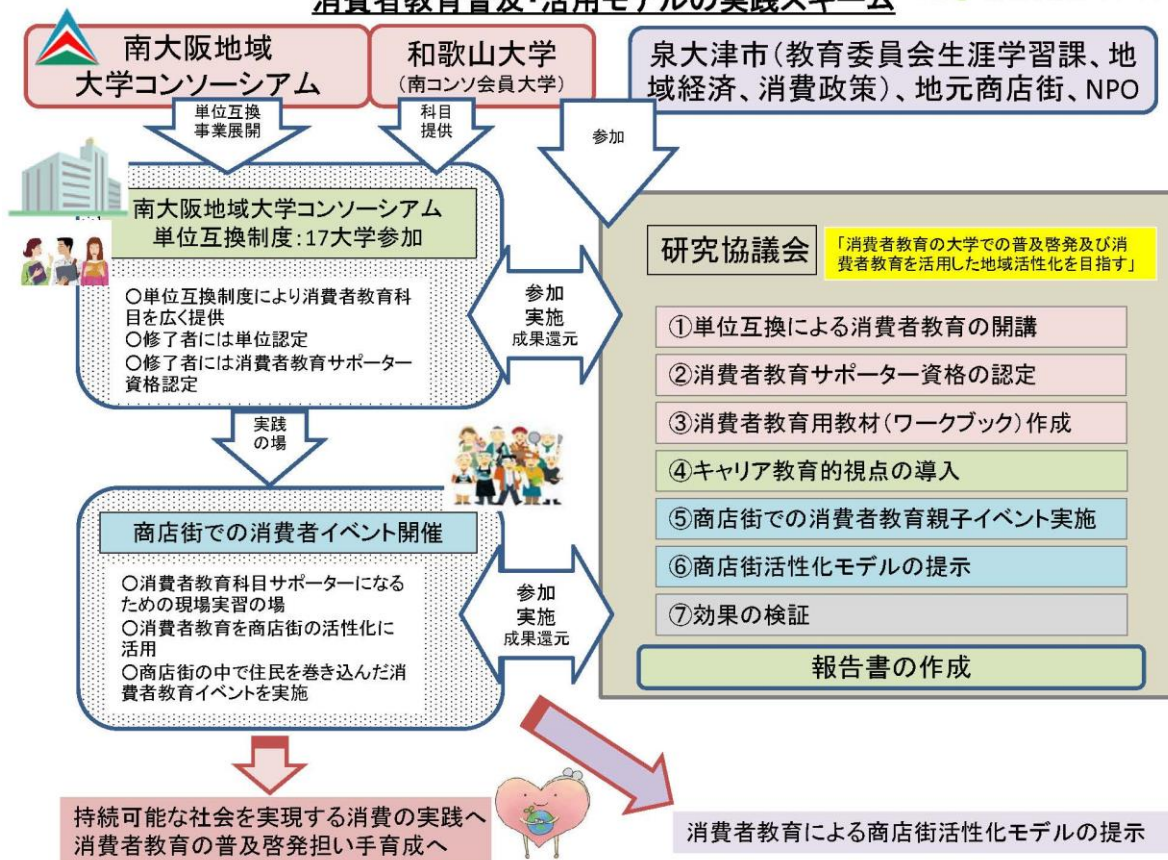
本取組では、上記目的を達成するために、以下に取り組んだ。

- ①南コンソの単位互換制度を活用して、消費者教育科目「消費生活論」を開講し、単位認定
- ②授業で使用する消費者教育用教材（ワークブック）の作成
- ③修了生には「消費者教育サポーター」資格の認定
- ④キャリア教育的視点を活かした消費者教育の実施
- ⑤商店街の活性化を企図した消費者教育親子イベントの開催
- ⑥商店街活性化モデルの提示
- ⑦上記の評価、検証

そのために、具体的には以下の実践スキームにより実施した。

消費者教育普及・活用モデルの実践スキーム

●●● 南大阪地域大学コンソーシアム



3. 実施体制

(1) 実施体制

本取組の効果的かつ円滑な推進と地域、地元自治体、商店街、NPO、大学等が協力する環境づくりのために、大学、地元自治体、地元教育行政、地元商店街、NPO等とが連携を図り、それぞれが以下の役割を担い事業を円滑に推進した。(別紙1「スキーム図等」参照。)

◆南大阪地域大学コンソーシアム

※南コンソ事務局は有限会社ダブル・ワークス(再委託先)が従事

- ① 本取組の推進及びとりまとめ
- ② 研究協議会の設置、開催及び運営に係る業務
- ③ 消費者教育サポーター養成講座の募集及び開講に係る業務
- ④ 大学への協力とりつけ(教員及び学生の委員及び養成講座参加協力)
- ⑤ TAの採用
- ⑥ 単位互換での消費者教育の実施支援
- ⑦ 商店街での消費者教育親子イベント実施及び運営に係る業務
- ⑧ アンケート作成、実施、集計、検証等に係る業務
- ⑨ 本事業の関係各部との連絡調整
- ⑩ 「消費者教育サポーター」資格認定及び認定に係る業務
- ⑪ 報告書の作成
- ⑫ 会計等申請関連事務全般

◆泉大津市（総合政策部（商業政策、消費者政策）、泉大津市教育委員会、泉大津中央商店街、NPO

- ①研究協議会への参加協力 ②消費者教育への助言協力
- ③商店街で実施の消費者教育親子イベント、広報協力 ④アンケート回答協力

◆大学（教員、学生）：和歌山大学

【教員】

- ①研究協議会への参加協力 ②和歌山大学の消費者教育科目を単位互換に提供
- ③アンケート調査紙作成、分析、検証協力 ④単位互換での消費者教育の実施
- ⑤消費者教育親子イベント協力 ⑥泉大津市との連携支援 ⑦報告書作成協力
- ⑧TA 指導

【昨年度資格認定学生、大阪府消費者教育学生リーダー等】

- ①消費者教育親子イベントへ支援者として参加協力
- ②消費者教育科目に TA として参加協力
- ③講座修了生に対してインタビュー及びレポート作成

【学生】

- ①南コンソ単位互換科目「消費者教育」を受講
- ②「消費者教育」受講生は実習として親子イベントに参加支援
- ③修了生は「消費者教育サポーター」として資格認定

（2）本事業の特徴と強み

1. 他との連携

本取組では、次の2つの他の取組と連携し、取組の展開に広がりをもたせた。

①泉大津市生涯学習課が実施した「和歌山県日高川町の田舎体験プログラム」との連携

泉大津市では、11月6日（日）に同市生涯学習課主催で実施されたイベントでバスをチャーターし、小学生の児童を対象に、和歌山県日高川町に、野菜を掘りに行く田舎体験学習を実施した。この取組と連携し、本事業で実施する商店街イベントで販売するさつまいもを、子どもたちが日高川町で自ら収穫し、それらを販売することとした。

この取組によって、体験学習に参加した子どもたちは、生産から販売という流通の流れを体験することになった。

②大阪府消費生活センター「大学生期における消費者教育推進事業」との連携

今年度、大阪府消費生活センターでは、消費者教育の担い手として大学生を育成し、消費者教育を学んだ学生たちを中心に「大阪府消費者教育学生リーダー会」を結成し、地域や大学での消費者教育に関するボランティア活動を行う取組を行った。

本事業では、消費者教育の知識を学び、ボランティア活動の経験を有する「消費者

教育学生リーダー会」のメンバーに協力をよびかけ、ティーチング・アシスタント (TA) として「消費生活論」の授業支援を行ってもらった。

リーダー会のメンバーは活動の場を求めており、反対に本事業では、受講生が本講座の修了後に取得する「消費者教育サポーター」資格取得後のロールモデルとして、リーダー会メンバーが TA として活躍する姿を見せることは有効であった。

2. 南コンソの強み

上記の他、南コンソが持つ強みは以下であった。

①大学連携組織であること及び単位互換制度の活用

南コンソは、大学・短大・専門学校（以下、大学等と記す。）を会員とする南大阪地域の 22 の大学等の連携組織である。「単位互換制度」は、平成 16 年度から実施しており、現在 17 大学が参加し、昨年度の受講生は 329 名であった。単位互換の仕組みを活用することで、広く 17 大学の学生に受講機会を提供することにより消費者教育の拡大、普及に寄与する。

②多様なネットワークをもつ

南コンソは、大学だけでなく企業や自治体、教育委員会等とのネットワークを多く有している。新法が進める「消費者教育」で求められる学校、地域、企業、大学等が協力する環境づくりに南コンソのもつ多様なネットワークを活用することができる。

③資格認定をベースにした「学びから実践への循環型生涯学習社会を実現する大学・自治体連携型地域人材育成の仕組み」

南コンソでは、市民協働において大学の果たす役割は大きいと捉えており、その担い手として期待されている NPO や地域住民の実践力育成のために、生涯学習課や市民協働担当と連携して学習機会を提供してきた。資格認定の実績として、学校図書館サポーター（73 名）、子ども堺学サポーター（15 名）、キャリア教育サポーター（144 名）、キャリア教育コーディネータ（40 人）、消費者教育サポーター等（86 名）がある。資格取得者の多くは、小学校や中学校で学校支援者として活躍している。

(3) 実施スケジュール

本事業の実実施スケジュールは、以下の通りであった。

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
研究協議会	⇔ 第1回									⇔ 第2回		
単位互換・消費者教育	定	⇔ 受講内容検討		⇔ 出願期間		⇔ 講義①②	⇔ 講義③④	⇔ 修了生にサポーター資格認				
教材用ワークブック作成				⇔ 制作		⇔ 印刷						
商店街で親子イベント							⇔⇔ 準備イベント					
アンケート・効果検証							⇔ インタビュー調査・レポート		⇔ 内部評価			
報告書作成										⇔		

第2章 取組の実践について

1. 研究協議会の設置

本事業の円滑な推進を図り連携協力体制をつくるために、研究協議会を設置した。研究協議会では、それぞれ立場や所属が異なる委員によって取組内容について検討し、事業の円滑な連携・推進と高い成果をめざした。また、研究協議会は、本取組の運営体制及び事業成果を評価する機能を併せ持つこととし、最後の協議会にて内部評価を実施した。

本事業は、泉大津市と連携した取り組みとして実施した。この連携は、和歌山大学と泉大津市教育委員会生涯学習課が平成 28 年度に地域の活性化に関して連携協力することが前提としてあった。連携することで、消費者教育の地域活性化への活用という新たな道を拓くことを目標の1つに置いた。

◆研究協議会メンバー：
和歌山大学、泉大津市（教育委員会生涯学習課、総合政策部）、泉大津中央商店街、NPO 法人 C・キッズ・ネットワーク、南コンソ

委員は、以下の通りである。（※は座長）

所属		役職	氏名
商店街	泉大津中央商店街振興組合	代表理事	新谷 滋
泉大津市	総合政策部地域経済課		谷内 恵介
	総合政策部 秘書広報課	消費政策担当	萬野 有香
	教育委員会事務局教育部 生涯学習課	課長補佐	大和 宏行
和歌山大学	教育学部	教授	赤松 純子
	教育学部 教職大学院	教授	岡崎 裕※
NPO 法人 C・キッズ・ネットワーク		代表	大森 節子
南大阪地域大学コンソーシアム		統括コーディネーター	難波 美都里
		キャリア教育担当	難波 祐美
		会計、総務	大木 清乃

2. 単位互換制度を活用した大学連携による消費者教育科目の開設

(1) 「消費生活論」についての考え方

「消費生活論」のカリキュラム設計をするにあたり、以下の考え方を基盤においてカリキュラム作りを行った。

消費者教育は、平成24年12月の消費者教育の推進に関する法律（消費者教育推進法）によって法的にされており、これによれば、消費者教育とは「消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育及びこれに準ずる啓発活動」であり、それは「消費者が主体的に消費者市民社会の形成に参画することの重要性について理解及び関心を深めるための教育を含む」ものであるという。ここにおいて、その責任の主体となるものは、基本的にはすべての国民であって、直接的には産官学のすべての社会的セクターがその実践および履行が求められるものである。そうした観点に基づき、今回の事業においては、複数の大学による広域にわたる連携関係に基づき、そこに用意された「単位互換」と呼ばれるスキームを活用しながら、特定地域における「商店街の活性化」事業を通じ、消費者教育を進めることを目的としている。

消費者教育に対しては、これまで、「お金の正しい使い方」などといったいわゆる金銭教育、あるいは振り込め詐欺などのいわゆる悪徳商法に騙されないようにするための経済の安全教育として理解されてきた。これが先の消費者教育推進法の施行に至り、消費者市民としての在り方が追及されるようになってきた。きわめて単純化するならば、個人のための消費者教育から広く社会のための消費者教育へと姿を変えつつあるのである。

今回私たちは、多くの地域社会における喫緊の課題となりつつある「人口減少」の問題、さらに現実的な課題としての都市部における商店街の衰退という「社会的」課題について問題として認識しつつ、地域に住む消費者としてこれにどのように対峙しうるのかを考えるための学習機会を用意した。

具体的には、まずはその地域の行政、産業、人口など、社会経済的な実情を学び、さらに消費者問題やその教育に関わる基本的な事項を学習する（講座）。そして次の段階では、自らの学びをもとにして現実の課題を解決するための具体的活動に関わってゆく。今回の場合は「商店街の活性化」という地域課題に対して、大学生が自分たちの持つマンパワーを最大限に活用しつつ活動を進める、という枠組みを用意した。基本的には学生たちによる自由な発想や活動を期待するものではあるが、大学の授業であるが故の時間的制約があり、活動のガイドラインを「消費者教育を念頭に置いた親子向けイベント」という枠組みを設定した。

学生はこのイベントに向けた準備を進める中で他の大学の学生との「協働」を学び、そして、最終的に実際に地域における商店街活性化という現実的な課題に対し、「親子イベント」に実際に関わることで、「主体的、対話的で深い学び」といういわゆる「アクティブラーニング」となる。これによって、産（商店街）官（地方自治体）学（大学、そして学生）のすべてのセクターにとって益のある消費者（市民）教育が完成する。

以上から、本プログラムにおいては、現実の地域社会の課題に対峙し、これに積極的に関

わり、その解決に向けて行動を起こすことができるような積極的、行動的市民たる消費者の育成を目指すものとした。

(2) 単位互換制度を活用することの意味及び効果

①南大阪地域大学コンソーシアムの単位互換制度について

南コンソの「単位互換制度」は平成 16 年度から実施しており、現在 17 大学が参加し、昨年度の受講生は 329 名であった。(別紙 3「南大阪地域大学コンソーシアム単位互換ちらし」参照。)

南コンソの単位互換制度では、科目を提供する大学で開講する「オンキャンパス科目」と、大学から提供された科目のうち会員大学の教員が協働で講座を企画、運営、指導する「センター科目」の 2 種類をもつ。センター科目では、現在、キャリア教育科目を中心に 3 講座を開講し、会員大学に提供している。また、センター科目では「広域単位互換」として、教育ネットワーク中国（広島 29 大学等の連携組織）や函館キャンパス・コンソーシアム（函館 9 大学等の連携組織）の学生たちも受講し、単位を取得している。オンキャンパス科目では、地理的、時間的に制約のある学生にとって受講するのが難しい場合も多く、近年単位互換を受講する学生の減少要因の 1 つになっている。そのため、センター科目では、合宿や集中講義の形式を活用し、地理的、時間的な制約がない単位互換の講座づくりを行っている。センター科目では、合宿形式が多く費用も発生することから、学生募集ちらしを事務局で作成し、学生たちに講座内容を分かりやすく伝え、参加しやすい環境づくりをしている。



今回、和歌山大学から科目提供を受けた「消費生活論」は、オンキャンパス科目として提供いただいたが、多くの大学の学生に受講してもらいたいとの思いから、オンキャンパス科目でありながら、センター科目のように集中講義の形式で講座づくりを行い、学生募集ちらしを南コンソ事務局で作成し、広く学生に講座内容の周知を図るようにした。そのためか、定員の 20 名を大幅に超える学生が応募し、最終的には 35 名の学生を受け入れた。

(別紙 4「南大阪地域大学コンソーシアム単位互換学生募集ちらし」参照。)

②単位互換を活用することの意味と効果

これまでの課題の 1 つとして、大学での消費者教育の普及啓発があまり進まないことがあった。そこで今回、南コンソの単位互換制度を活用したこと、また、オンキャンパス科目でありながらセンター科目の仕組みを使った手法を活用したことの意味について考えてみた。

<単位互換を活用することの意味と効果>

- ・消費者教育の開講がない大学に対して、広く 17 大学の学生に受講機会を提供することにより消費者教育の拡大、普及に寄与できる

- ・和歌山大学「消費生活論」は、元々教員育成の専門科目として設置しているが、今回、一般の選択科目として提供することで、消費者教育のことを全く知らない学生が受講する可能性を広げる機会にもなった
- ・センター科目の手法を使い、地理的、時間的な制約がない講座づくりとして土日を使った集中講義形式とし、多彩な講師陣に協力を得て講義を行うことができた
- ・センター科目で開講しているキャリア教育科目のアクティブラーニングの手法を活用することで効果を高める事ができた

その他、講座に関することも含め、研究協議会では、以下の意見が出された。

- ・専門科目を一般科目として提供するのは、単位互換の構造的な問題でもある。今後の課題が見えてきた。
- ・今後のニーズや機会の提供として受講対象者について3つの場合が出てきた。
 - ①一般学生
 - ②教職課程
 - ③教職大学院

現職の教員にとって消費者教育は大学時代に学んでいない領域であることから、教職大学院に消費者教育を導入することは意味のあること。

- ・和歌山大学では、家庭科の中で消費者教育を扱っているが、今後、岡崎先生が社会科の専門ということもあり、社会科の中でも扱っていきけるとよい。
- ・「消費者教育を学校教育の中にどう位置づけるか」、という形にすると、内容もしっかりしてくる。そうした場合、学校教育の現場の教員にも、消費者教育をどのように子どもたちに伝えていけばいいのか、教員用の研修の機会も必要となってくる。
- ・そうした意味で、今回ワークブックを作成し、消費者教育、中でも消費者市民社会について整理できた事は、現場の教員にとっても役立っている。実際に、教員対象の研究会で配布したが、今までこうしたものがなかった事から、待望の書といった受け入れ方をされた。

(3) ティーチング・アシスタント (TA) として資格認定者の活用

南コンソでは、「消費者教育サポーター養成講座」の修了生に対して、「消費者教育サポーター」の資格を認定している。現在までに86名が資格認定され、76名がサポーター登録を行っている。今回、単位互換で修了した学生35名に「消費者教育サポーター」の資格認定を行い、将来の消費者教育の担い手を輩出した。これで、サポーター認定者数は延121名となった。

これらの資格認定者の活用については、以前から課題として挙げられていた。

今年度、大阪府消費生活センターの事業で、大阪府下在住、在学の学生を対象に、消費者教育学生リーダーを養成する取組が実施された。そこで本取組では、大阪府消費者教育の取組と連携し、そこで養成・認定された消費者教育学生リーダーにボランティア活動の一環として、和歌山大学所属の学生2名を、本講座でTAとして授業支援してもらうこととした。

彼らは、消費者教育を学んだだけでなく、消費者教育のボランティア活動としてすでに子どもイベントや、啓発パンフレットづくり、企業との交流会などを企画、運営、実施してきていることから、そこでの経験を活かし、学生支援を行ってもらった。

<TAの役割>

- ・全4回の講座すべてでの授業支援
- ・消費者教育を組み込んだ商店街イベント企画づくり、教材づくりへのアドバイス
- ・事後の受講生への効果測定に係るインタビュー、アンケート調査&レポート

TAとして学生支援を担当した学生に対して、実際にTAとして活動してみて感じたことを、次の3項目、「1. 事業の意義」、「2. 事業の効果」、「3. 事業の感想」について聞いてみた。(別紙5「ティーチングアシスタント(TA)学生事後レポート」参照。)

「1. 事業の意義」については、「自分たちの消費行動が地域、ひいては社会にどのように影響しているかを学ぶ良い機会である」、「一番に学生に対して商店街の現状を目の当たりにさせることができるのが良いところ」と述べている。TAから見て、学生自身の消費行動のことであったり、商店街の現状など、現実と向き合うことのできる機会と捉えていた。

「2. 事業の効果」については、消費者教育、商店街については、まず「知る」ことによって、また、「普段意識しない自分の「消費者」としての立場というのは、言われなければ自覚すらしない」ものについて、それぞれのテーマと向き合うきっかけとなったと述べている。意義や効果いずれもで指摘されているように、TAという立場から見ても、本取組の「消費生活論」という教育課程の中で行った授業ではあったが、そこでの学びを通して、「知る」から「行動する」につながる「きっかけ・よい機会」となっていたことが分かる。

一方、子どもイベントについては、「子ども達の視点に立って物事を見るということを経験した」と述べている。子どもと触れ合う機会として、参加した学生の成長につながっていることが見て取れた。TAとしても子どもが参加する消費者教育を行うときに注意すべきポイントを学習する機会となったと思われた。

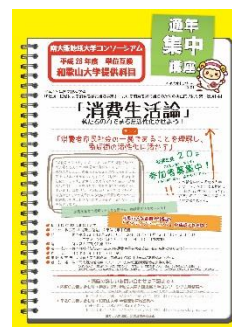
「3. 事業の感想」については、「私にとっての一番の収穫は、新しい価値観、新しい視点を得たこと」と述べている。その理由は、子どもたちとの触れ合いやチームでの活動を通じて、学生を支援する立場として得られたものだったのではないかと。一方で、「この企画が地域に浸透し、地域の一部になれば、出し物ももっと消費者教育よりのことがしやすくなるのではないかと」の意見もあった。TAとして成果を求めている意識の高さが、客観的に本活動を見ていたものと思われた。「来年も、そしてその先もこの企画が続き、住民の生活の一部になることができる日が来れば本当の意味でこの企画の成功なのではないか」と述べているように、本取組の継続性を願う意識の高さがTAとして学生支援に入ってもらった価値を示していた。

3. 消費者教育科目「消費生活論」の実施

(1) 講座実施概要 (別紙4「南大阪地域大学コンソーシアム単位互換学生募集ちらし」参照。)

具体的に実践した講座は、以下の通りであった。

受講者については、単位互換を活用したことで募集定員 20 名に対して、定員を大幅に超える応募があり、最終的に 35 名の受講を許可した。



<募集概要>

- 科目提供大学：和歌山大学
- 講座名：消費生活論～私たちの力でまちを活性化させよう！
- 認定単位：2単位
- 募集定員：20名
- 担当教員：赤松純子（和歌山大学教授）、岡崎裕（和歌山大学大学院教授）
- 講師：上田慎二（鈴鹿大学短期大学部生活コミュニケーション学科こども学専攻准教授）
大森節子（NPO 法人 C・キッズ・ネットワーク代表）
西田章恵（泉大津市教育委員会事務局 生涯学習課）
伊藤晴彦（泉大津市長）
車谷喜博（泉大津市社会教育委員会議長）
- 出願期間：平成28年9月14日（水）～10月7日（金）
- 受講者数

受講者数	35名（受講定員20名）
参加大学数	4大学
受講生所属大学	和歌山大学、桃山学院大学、大阪府立大学、 プール学院大学

■講座開講時期 下記日程で4日間集中講義

- 10月29日（土）9：30～16：00
- 10月30日（日）10：30～17：00
- 11月12日（土）9：30～16：00
- 11月13日（日）10：00～15：00

■講座内容

★はキャリア教育的視点を活かした内容を主に含む

1日目	10/29 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーション ・消費生活の意味を考える★ ・消費者教育推進法と消費者市民について★ ・私にとっての消費を考えよう（ワークショップ）★ ・消費のあり方を人に伝えよう（ワークショップ）★
-----	--------------	---

2日目	10/30 (日)	<ul style="list-style-type: none"> ・泉大津市を学ぶ ・商店街を歩く（フィールドワーク） ・子どもイベントの事例紹介 ・市民育成とまちづくり（市長による講演）★
3日目	11/12 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント準備（ワークショップ）★ ・教材作成（ワークショップ）★
4日目	11/13 (日)	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント「私たちのちからで商店街を活性化させよう！」★

■講座のねらい

- ・消費者主権の考え方を学ぶ
- ・消費者市民社会の一員として生活についてふりかえる
- ・現実生活への活用
- ・消費者教育を活用した商店街活性化での現場実習経験

(2) 「消費生活論」講座カリキュラム

消費者教育を大学の教育課程の中に位置づけ、他の大学にも広く普及拡大を目指すために、南コンソの単位互換制度を活用し、実施した。和歌山大学から、消費者教育科目「消費生活論」（2単位、通年集中講座）を提供し、単位互換に参加する17大学に講座を提供した。修了生には単位認定を行った。より多くの大学や大学生に受講の機会を提供することで、大学での普及拡大を目指した。（別紙2「和歌山大学「消費生活論」シラバス&カリキュラム」参照。）

今年度実施したカリキュラムは、以下であった。

「消費生活論」

10月29日(土) 会場: 泉大津市民会館

時刻	事項	担当	備考
9:00	受付	岡崎裕(和歌山大学教授)/ 大和宏行(泉大津市生涯学 習課)	椅子・マイク・ PC・プロジェクタ
9:30	開会式 趣旨説明	赤松純子(和歌山大学教授)	
10:00	①オリエンテーション 『消費生活』の意味を考える	岡崎	
11:00	②講義 「消費者教育について」	岡崎	
12:00	昼休憩		
13:00	③ワークショップ 「私にとっての消費を考えよう」	岡崎	
14:30	④ワークショップ 「消費のあり方を人に伝えよう」	岡崎	
16:00	ふりかえり～今日学んだこと		アンケート

※TA: 藤原舞人、上田ことみ(和歌山大学、大阪府消費者教育学生リーダー認定者)が授業支援

10月30日(日) 会場: 泉大津市民会館

時刻	事項	担当	備考
10:00	受付	岡崎/大和	
10:30	前回の復習 第2日目のメニュー紹介	岡崎	
11:00	⑤講義 「泉大津市を学ぶ」	西田章恵(泉大津市教育委 員会事務局 生涯学習課)	
0:00	昼休憩		
13:00	⑥講義 「消費者教育子どもイベントについて」	大森節子(NPO法人C・キッ ズ・ネットワーク 代表)	
13:30	⑦フィルトワーク 「商店街を歩く」	岡崎	
15:00	⑧講演 「市民育成とまちづくり」	伊藤晴彦(泉大津市長)	
16:00	⑨講演 「町の廃棄物から地球環境へ」	車谷喜博(泉大津市社会教 育委員会議長)	
17:00	ふりかえり～今日学んだこと		アンケート

※TA: 藤原、上田(和歌山大学、大阪府消費者教育学生リーダー認定者)が授業支援

11月12日(土) 会場: 泉大津市民会館

時刻	事項	担当	備考
9:00	受付	岡崎/大和	
9:30	前回の復習 第3日目のメニュー紹介	岡崎	
10:00	⑩講義 「商店街活性化について」 ・循環型消費者教育 ・持続可能なまちづくり ・子どもイベント	岡崎	
11:00	⑪ワークショップ 商店街イベント準備～その1	岡崎/ 上田慎二氏(鈴鹿大学短期 大学部生活コミュニケーション 学学科こども学専攻准教授)	
0:00	昼休憩		
13:00	⑫ワークショップ 商店街イベント準備～その2	岡崎/上田	
15:00	⑬ワークショップ 商店街イベント準備～その3		
16:00	ふりかえり～今日学んだこと		アンケート

※TA: 藤原、上田(和歌山大学、大阪府消費者教育学生リーダー認定者)が授業支援

11月13日(日) 会場: 泉大津市民会館～中央商店街

時刻	事項	担当	備考
9:30	受付	岡崎/大和	市民会館
10:00	⑬イベント準備 ・机搬出 ・会場セッティング	岡崎/上田	トラック(市役所)
11:00	⑭消費者イベント～午前の部	岡崎/上田	中央商店街
0:00	昼休憩		
13:00	⑮消費者イベント～午後の部	岡崎/上田	中央商店街
15:00	後片付け～ふりかえり～今日学んだこと	岡崎/上田/大和	市民会館で解散 アンケート

※TA: 藤原、上田(和歌山大学、大阪府消費者教育学生リーダー認定者)が授業支援

(3) 子どもイベント企画づくり・準備の講座内容

最終日に予定されている商店街での親子イベントの企画づくりとイベントのための準備を、3日目に行った。それまでの2日間で学んだ「消費者教育のこと」、「泉大津市のこと」を基礎知識として、商店街というフィールドで、親子を対象に行うイベントのプログラム作りである。準備講座での内容は、以下であった。

①活動計画案づくり

- ・廃材による活動
- ・分別について知る
- ・紙、プラ、金属といった「ゴミから生まれるもの」について考える
- ・題材名「エコザウルスをつくろう！」

泉大津市中央商店街に3体のエコザウルスが誕生

それぞれの材料を回収しエコザウルスを作る。

回収方法は参加者持参してもらいそれを参加条件とする。

完成したら商店街をこどもたちが引っぱりパレードする。

- | | |
|-------------------|--------------|
| (1)メタル（金属）ザウルス | 缶 針金 |
| (2)プラ（プラスチック）ザウルス | ペットボトル プラケース |
| (3)ペーパー（紙）ザウルス | 新聞紙 パッケージ 本 |

- ・台車を土台として移動できるようにする。
- ・それぞれ完成図のシルエットを決めておく。その形を目指し制作する。
- ・企画を考えると、エコについて考えることを取り入れる。

○エコについて学ぶ「エコについて考えよう」

分別とは
パネル展示

②仮想商店をつくる

- ・体験コーナーを商店と見立て活動する

プラバン屋さん

折り紙つくろう店

おずみんぬりえ屋さん

おずみんの友達をつくろう屋さん

おずみんのまわりに絵を貼っていく

※「おずみん」とは、泉大津市のゆるキャラ



- ・それぞれが商店を経営する。

参加対価として2個つくってもらい1個を泉大津市の為に作ってもらい寄付してもらう。

1個は個人のもの

- ・遊びのコーナー

おずみんをキーワードに

2個のうち1個を寄付

魚釣り

まとあて

絵本の読み聞かせ

プール森図書は当日ちょっとバンで発表のため参加不可能

野菜販売隊：移動販売はどうか

・飾る

おずみんの壁面構成サイズ大

空きシャッターに壁面作品を飾りみんなで絵を書き足していく

街を明るくーゴミ箱について 分別する。材料をエコザウルスに転用

看板制作

立て看板

おずみんを全面にだす

③ちらし制作

日時 内容 持参物 リサイクル材

④材料

番号	品目	番号	品目
1	模造紙ロール 50m巻 788mm	10	マーカー
2	養生テープ	11	ひも
3	プラバン	12	布テープ
4	折り紙	13	ダンボールカッター
5	画用紙	14	ニッパー
6	折り紙	15	ボンド
7	セロテープ	16	はさみ
8	色画用紙	17	カッター
9	絵の具		

⑤ (案) 大人向けの体験ブースは出来ないか

・缶バッジ 鈴鹿大学で借りられたら缶バッジ製作

・手芸関係 トールペイント デコパージュ等

・木製材を利用：たんすや机をばらして（板を流用）、流木等の材料を回収

・ゴミを再生しプランターづくり

花を植える

種の配布し花を増やそう、野菜を作ろうという企画

・材料：くぎ のこぎり かなづち 木工ボンド やすり 絵の具セット ニス

(4) 修了生の「消費者教育サポーター」資格認定

南コンソでは、「消費者教育サポーター養成講座」の修了生に対して、「消費者教育サポーター」の資格を認定している。現在までに 86 名が資格認定され、76 名がサポーター登録を行っている。今回、単位互換で修了した学生 35 名に「消費者教育サポーター」の資格認定を行い、将来の消費者教育の担い手を輩出した。

これで、サポーター認定者数は延 121 名となった。



1 日目ワークショップ



2日目講義



2日目泉大津市を学ぶ



2日目商店街フィールドワーク



2日目商店街フィールドワーク



2日目商店街フィールドワーク



2日目 NPO 子どもイベント事例紹介



2日目泉大津市社会教育委員会議長



2日目泉大津市長講演

4. 泉大津中央商店街との連携による消費者教育親子イベントの開催

「消費者教育科目」の実習の一環として、商店街での「消費者教育親子イベント」を開催した。イベントの企画・準備・当日の運営すべてを「消費者教育科目」の受講生が担当し、地域の消費者教育の担い手人材として活躍するイメージをもつことができるようにした。また、商店街でのイベントは、消費者教育の普及啓発のための手法の1つとして「商店街活性化消費者教育モデル」として提案することを目指した。

泉大津中央商店街で実施したイベントは以下の通りであった。

(別紙6「商店街親子イベントちらし」参照。)



<イベント内容>

- 日時：平成28年11月13日（日）10：00～15：00
- 会場：泉大津中央商店街（泉大津駅から徒歩2分）
- イベント：消費者教育のための親子イベント「ECO ザウルスであそぼう」
- ちらしの配布による広報：ちらしを作成し、泉大津市教育委員会を通じて泉大津中央商店街の近隣の以下の小学校、幼稚園・保育園等に送付し、児童全員に7,000枚を配布した。

小学校	8校
幼稚園・保育園等	14園
ちらし配布総数	7,000枚

- 主な対象者：商店街を訪れた親子
- 泉大津市との連携：泉大津市のプログラム「和歌山県日高川町の田舎体験プログラム」と連携し、会場内で販売コーナーを設け、田舎体験プログラムで子どもたち自身が掘ったサツマイモを販売するなど、生産と消費を体験するプログラムを盛り込んだ。

■参加者数：約150人

一般参加者	約100名
学生	受講生35名、他6名
講座担当者	赤松純子、岡崎裕、上田慎二、TA2名
泉大津市、商店街	担当職員、商店街の担当者

<ねらい>

- ・親子で楽しみながら、あそび、まなぶイベント
- ・体験を通して学ぶ

<教育的ミッション>

- ・イベントとして、当日の消費者教育効果を目指す
- ・受講者にとっての消費者教育効果を目指す（大学生を育てる）

<内容>

- ・製作コーナー：ペットボトルや空缶や段ボールなどの廃棄物を使って制作エコザウルスを作る。当日は、3体のエコザウルスが出現！
- ・体験コーナー：牛乳パック、毛糸などを使って作り遊ぶ
- ・あそぼうコーナー：おづみんボーリング、PK ジャイロ
- ・消費者学習コーナー
- ・日高川町サツマイモ販売コーナー



3 日目イベント準備



4 日目商店街での親子イベント

第3章 教材用ワークブックの作成

1. ワークブックの内容

今後の継続実施を図るために、消費者教育で使用する教材用のワークブックを作成し、大学の教育課程としての定着化を図ることを目指した。(別紙7「消費者教育ワークブック」参照。)

ワークブックでは、消費者教育の基礎理解を目指す内容を盛り込んだ。

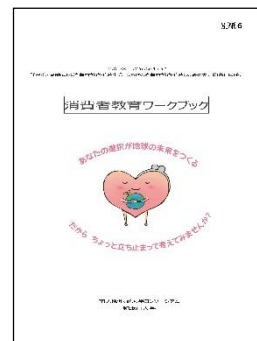
<ワークブックの内容>

ワークブックの内容は、以下の3点で構成した。

- ①消費者教育の基礎理解
- ②ワークショップで考えるテーマ
- ③消費者教育の教材づくり

具体的な内容は、以下である。

- ・消費者教育とは何か
- ・消費者教育推進法について
- ・その他の社会の動き（その他の法律の制定からみる）
 - 消費者市民社会、市民意識育成の必要性、安全のための消費者教育、望ましい社会の構築など
- ・消費者教育にアクティブラーニングを導入する意味や手法を考える
- ・自分自身の消費について考える「社会的視点で捉えてみる」
- ・日常生活の検証：「選択」と「個人」をキーワードとして
- ・自分自身の消費生活を人に伝える：「わたし」から「わたしたち」への視点の転換をすることで社会的コミュニケーションへ
- ・教材を考えよう



2. 教材を作ったことの効用

ワークブックを作ったことによる効用は、以下であった。

<教材を作ったことの効用>

- ・カリキュラムの一般化ができた
- ・学習内容の確定できた
- ・再現性の確保ができるようになった
- ・他の消費者教育の活動現場に対する情報提供ができた

- ①近畿附属学校の会「家庭科専門」の教師に配布
 - ②和歌山県中学校「家庭科専門」の教師に配布
 - ③和歌山県消費者教育の取組に提供
 - ④大阪府消費者教育の取組に提供
- ・消費者教育、中でも消費者市民社会について整理できた事は、現場の教員にとっても役立つ
 - ・実際に教員対象の研究会で配布したが、今までこうしたものがなかった事から、待望の書といった受入方をされた

第4章 キャリア教育的視点を入れた消費者教育の実践

1. 南大阪地域大学コンソーシアムのキャリア教育

南コンソでは、平成 17 年度から小学校から大学までの産学連携による課題解決型キャリア教育のプログラムを開発・実践するとともに、小学校から大学に対してキャリア教育支援を行ってきた。南コンソのキャリア教育の特徴の1つは、課題解決に向けて思考を体系化していく力を「思考リテラシー」と定義し、「社会の中で力強く生きていくために必要な力」と位置づけ重要視してきたことである。そのためのプログラムを開発し、手法の再現性を高めるために、学校現場で実践できるためのワークシート、プレゼンシート、PowerPoint 雛形、台本等をパッケージ化し提供してきた。さらに大学生向けには、基本パッケージをベースに、各種テーマによる教科書を作成してきた。

平成 19 年度には、キャリア教育における子どもたちのコンピテンシーの伸びを測定するための効果測定指標をつくとともに、子どもたちの毎時の授業への関与を検証するための指標を作成し、プログラム効果や授業の精度を高めるための測定を行うことができるようにしてきた。平成 20 年度には、平成 19 年度に開発した効果測定指標をもとに Web 上で効果測定システムを利用できるようになった。

2. キャリア教育的視点の導入

南コンソのキャリア教育では、「社会の一員として自分を活かすための人間基礎力の涵養」を中心的課題としている。そのため、社会の一員として消費者市民社会の実現に向けて考え、行動する市民を育成すべく、「消費者市民社会の実現に向けた市民の意識改善・行動変容」をテーマとする新法の消費者教育は、南コンソのキャリア教育と親和性が高い。

そこで、消費者教育に南コンソのキャリア教育的視点を加えることで、消費者市民社会への理解がさらに深まるよう消費者教育プログラムの質向上をめざした。

今回導入したキャリア教育的視点は、以下とした。

- ①社会の一員として「自分ならどうするか」を考える当事者意識の涵養
- ②そのために、まずは「自分の日常生活の検証」から始める
- ③次に、商店街や企業や行政も努力していることを知る
- ④さらに、個人の「選択」が社会的に適切かどうかをあわせて考える
- ⑤最後に、自分の行動につなげていく

3. キャリア教育的観点とその手法の導入

具体的には、上記のキャリア教育的視点について取り組むために、以下のキャリア教育的手法を取り入れた。

導入したキャリア教育的視点	取り入れたキャリア教育的手法
①社会の一員として「自分ならどうするか」を考える当事者意識の涵養	ワークショップ「私にとっての消費を考えよう」「消費のあり方を人に伝えよう」
②そのために、まずは「自分の日常生活の検証」から始める	
③次に、商店街や企業や行政も努力していることを知る	泉大津市、市長、社会教育委員会議長からの講話を聞く
④さらに、個人の「選択」が社会的に適切かどうかをあわせて考える	商店街での親子イベントのプログラム作り（体験学習）
⑤最後に、自分の行動につなげていく	商店街での親子イベント実践（体験学習）

(1) アクティブラーニングの導入

消費者教育は、「消費生活に関する知識を修得し、これを適切な行動に結び付ける事ができる実践的な能力が育まれることを旨として行わなければならない。（消費者教育推進法第3条）」とある。近年、アクティブラーニングの手法導入が言われているが、キャリア教育において、平成24年中央教育審議会の「質的転換答申」では、「生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を持った人材は、学生からみて受動的な教育の場では育成することができない。・・・(中略)・・・学生が主体的に問題を発見し解を見出していく能動的学習（アクティブラーニング）への転換が必要」と述べられている。キャリア教育では、アクティブラーニングの手法が積極的に取り入れられており、その手法を取り入れることは消費者教育が育成しようとしている「実践的能力の育成」に効果的である（別紙7「消費者教育ワークブック」より抜粋）。

本講座では、「泉大津中央商店街の活性化のために、いかにしてできるだけ多くの親子に興味を持ってもらい、消費について考える場になることができるのか？」について、学生たちに当事者意識を持って考えさせることとした。そのために、アクティブラーニングの手法によるワークショップやフィールドワークを積極的に取り入れたカリキュラム作りを行った。キャリア教育で重視している「自分ならどうするか」を常に考えながら企画作りを行うよう指導した。自分ごとにするために、泉大津市になじみのない学生が多いことから、泉大津市長を初めとして、泉大津市役所の人、泉大津市社会教育委員会議長から、泉大津市の現状について講話を取り入れることで、当事者意識をもたせるよう工夫した。

(2) 実践フィールドを商店街に置いた体験学習

本講座の目的の1つである消費者教育を活用した商店街の活性化モデルを提示するために、講座の中に商店街の来訪者を対象にした親子イベントを企画・運営させる演習を盛り込んだ。この体験学習の中で、消費者教育の普及啓発の一環として「消費すること」につ

いて「伝える」「考えさせる」ことを実践した。さらに、学生にとって「子どもとの対応の仕方」など、普段触れ合うことの少ない子どもと対応することで、直接的な目的以外にも学生の成長プログラムとして機能させた。

(3) 自分の行動の見直し

消費者教育で求められている1つは、「学びの結果が行動にいたる」ことである。そこで、学びの結果が行動につながっていくような実践的な学びを進めるために、キャリア教育で行っている「自分の行動の見直し」の手法を活用し、受講生自身の「日常生活の検証」をワークショップに取り入れた。自らの行動を見直すことで、次のステップである「社会的利益」について考えるベース作りとした。

(4) 「消費者市民社会」という社会全体の利益が優先する選択について考える

消費者教育では、消費者市民社会を実現させていくために、「自分の選択が社会的に適切かどうか」、「持続可能な社会に貢献できるかどうか」など、社会の一員として社会全体の利益を優先して考える意識や態度を育てることも求めている。この消費者市民社会の考え方を深く理解する手法として、キャリア教育でまちづくりや地域課題の解決をテーマに実施するときを使う、「当事者意識をもって課題解決にあたる課題解決型手法」を活用した。

今回は、泉大津市長や泉大津市社会教育委員会議長、泉大津市役所にもご協力いただき、泉大津市としての課題について事前にレクチャーを受けたことで、学生は地域の課題解決や活性化を視野に入れてプログラムを検討した。その結果、地産地消をテーマにしてプログラム作りを行うチームが多かった。

(5) 実践的能力の涵養

本講座で取り入れたワークショップ、商店街での体験学習など、実践的能力が求められる内容とした。ワークショップでは、チームで働く力（主体性、働きかけ力、実行力、傾聴力など）や、子ども企画をつくるために、考え抜く力（課題発見力、創造力、計画力）など、また、商店街イベントでは、子どもたちとともに学ぶために必要な能力（伝える力、聞く力、柔軟性、状況は握力）といった力の伸びを期待した。

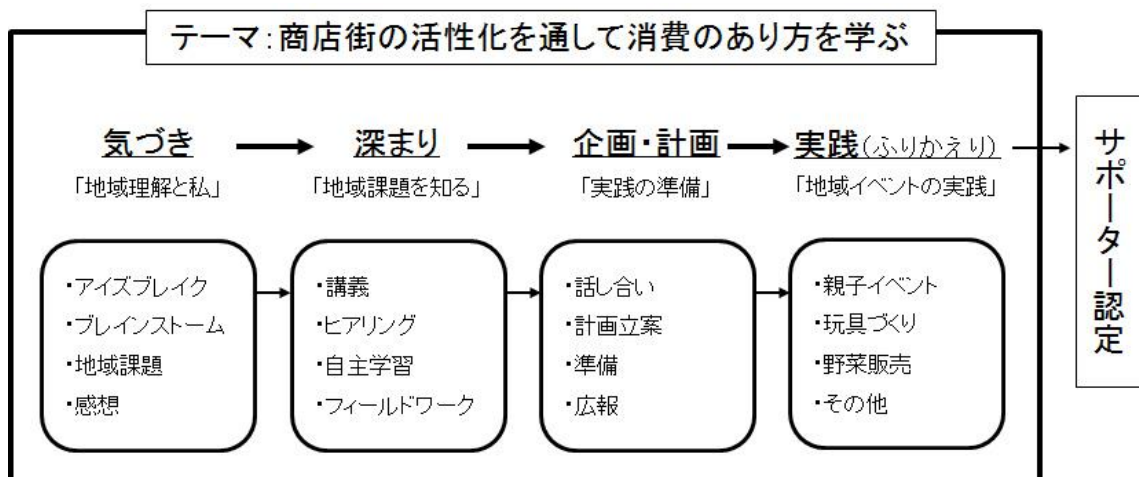
第5章 商店街活性化モデルとしての消費者教育

1. 商店街活性化モデル

現在、全国の商店街の多くが衰退の危機にある。本取組では、ここからおこる副次的な影響に対するケアの問題に着目し、その課題解決に消費者教育を活用し、消費者教育を活用した商店街活性化という新たな展開を企図した。

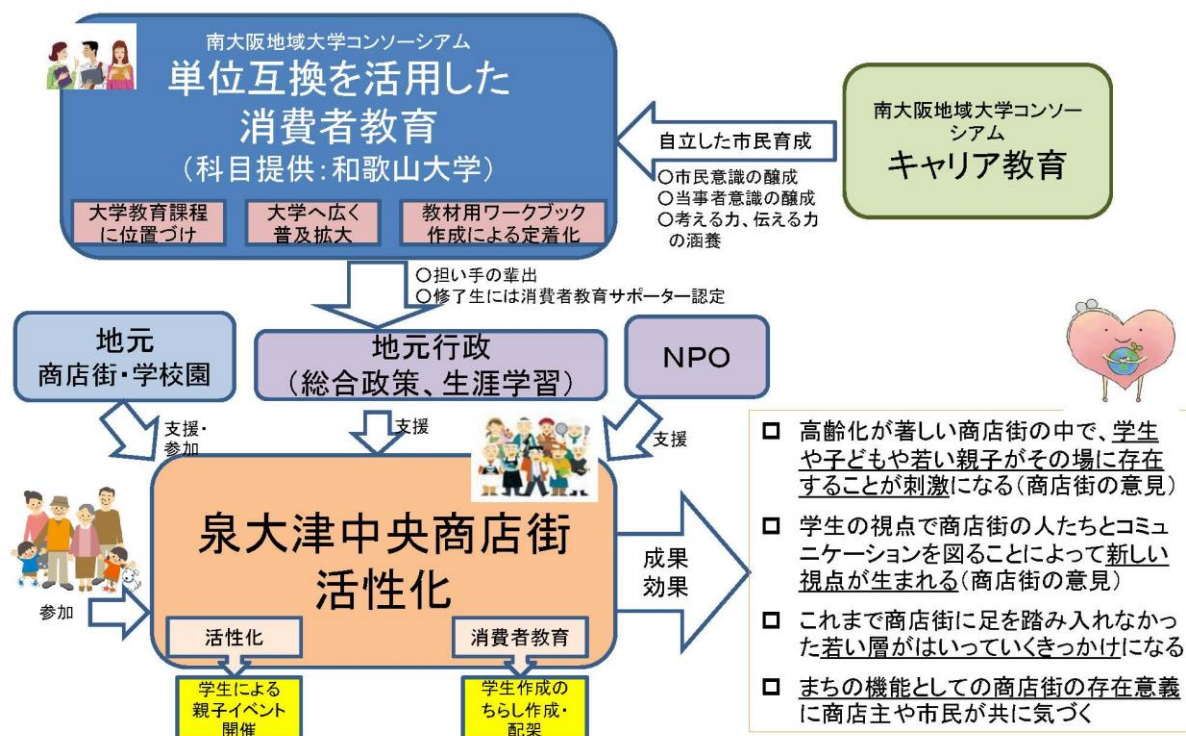
ここでの課題は、商店街が衰退することによって生じる高齢者における買い物難民化の問題、大型店の商業寡占化によって失われる地域経済の多様性の問題（具体的には、小学校3年生の「おみせしらべ」はできなくなる）、資本の合理化の結果その過程が概ねブラックボックス化し結果として「顔の見えない」傾向が強くなってしまふ、などである。

そこで、平成26年度に示した「循環型」の学習構造を踏まえて新たに作成した消費者教育のプログラムモデルが以下である。「商店街の活性化」をテーマとし、その背景にある種々の社会的意義（それは消費を通じた市民育成という消費者教育推進法の主旨とも連なる）を学びながら、最終的に商店街におけるイベントを担うことで、具体的なアウトプットを体験する内容とした。こうした取組を通じて、商店街の活性化をテーマにした消費者教育の手法の新たな展開を目指すこととした。



(図「商店街活性化消費者教育モデル」)

単位互換制度を活用した大学教育課程への普及拡大及び 商店街活性化消費者教育モデルの構築



2. 消費者教育の普及啓発手法として期待される効果

上記で示したように、消費者教育の普及啓発手法の1つとして「商店街活性化モデル」による期待される効果は、以下であった。

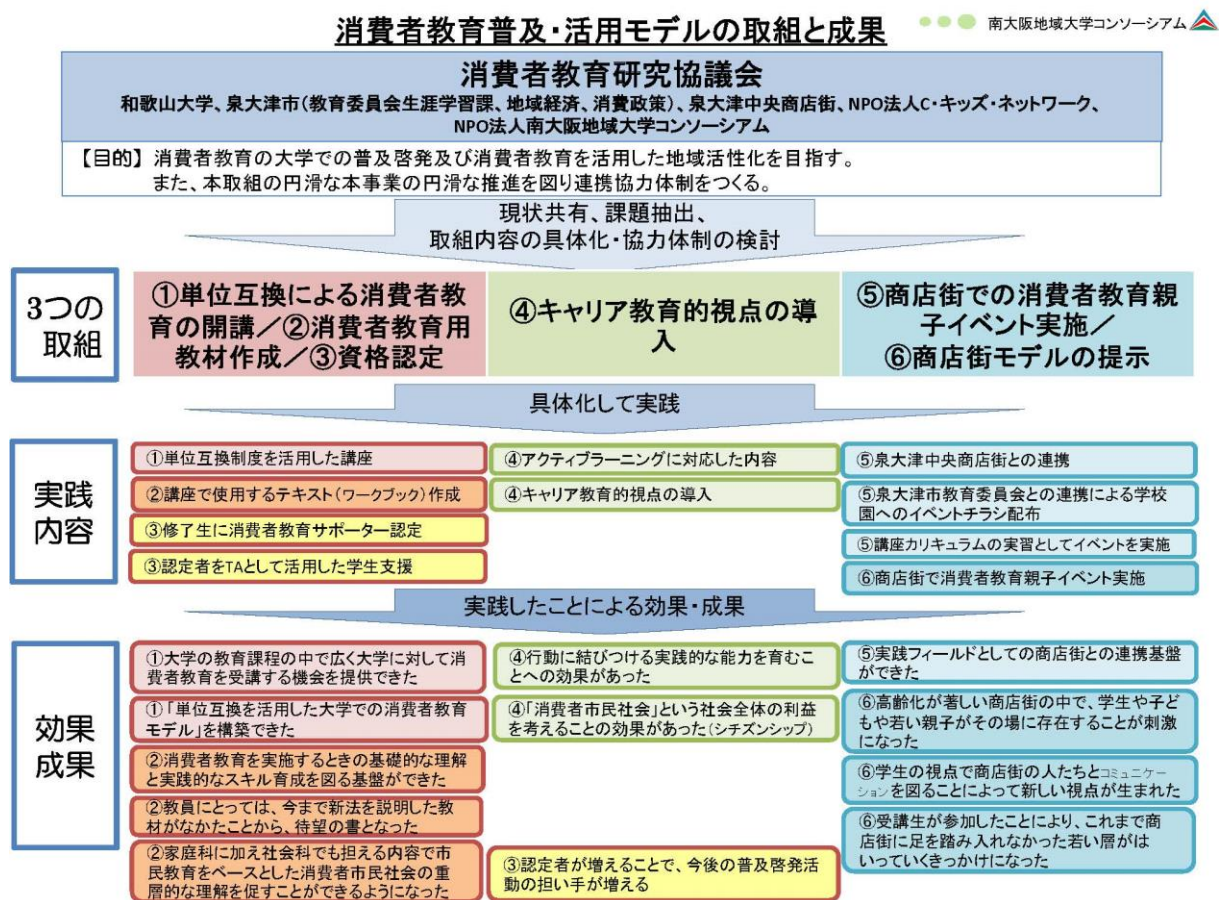
<期待される効果>

- ・ 商店街が衰退することによって生じる様々な問題と大学生が向き合う
- ・ 高齢化が著しい商店街の中で、イベントを通じて学生や子どもや若い親子がその場に存在することが刺激になる
- ・ 学生の視点で商店街の人たちとコミュニケーションを図ることによって新しい視点が生まれる
- ・ これまで商店街に足を踏み入れなかった若い層がはいつていくきっかけになる
- ・ まちの機能としての商店街の存在意義に商店主や市民が共に気づく
- ・ 本取組で提案する「商店街活性化消費者教育モデル」は、消費者市民社会の1つの場における消費者教育の新たなモデルとして活性化に課題を抱えている全国の商店街で活用が期待できる

第6章 効果の検証及び取組に対する評価

1. 取組と成果

本事業の取組とその成果について一覧にした。下図のとおりであった。



2. 「消費生活論」に関する効果の検証

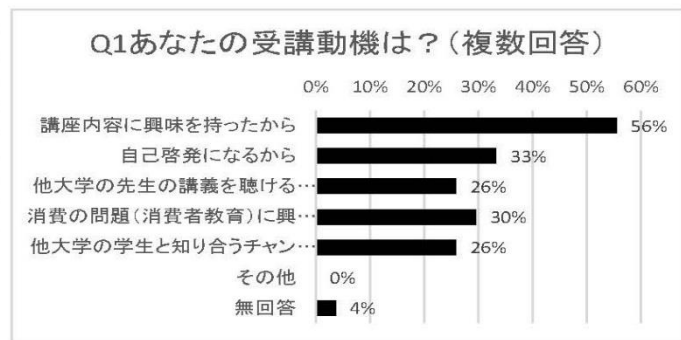
(1) アンケート調査

「消費生活論」の受講者アンケートを、「消費生活論」の最終講義終了後に実施した（質問紙は、別紙8「消費生活論受講者アンケート質問紙」参照。）。回答は27名であった。調査結果の集計は、以下の通りであった。

2016年度「消費生活論」受講者アンケート 集計結果

回答者数： 27 名

1	講座内容に興味を持ったから	15	56%
2	自己啓発になるから	9	33%
3	他大学の先生の講義を聴けるから	7	26%
4	消費の問題(消費者教育)に興味を持ったから	8	30%
5	他大学の学生と知り合うチャンスだから	7	26%
6	その他	0	0%
0	無回答	1	4%
<別紙:自由記述>			



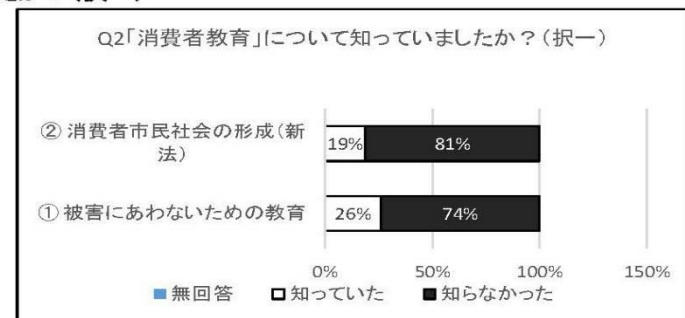
Q2「消費者教育」について知っていましたか？(択一)

① 被害にあわないための教育

1	知っていた	7	26%
2	知らなかった	20	74%
0	無回答	0	0%
27			

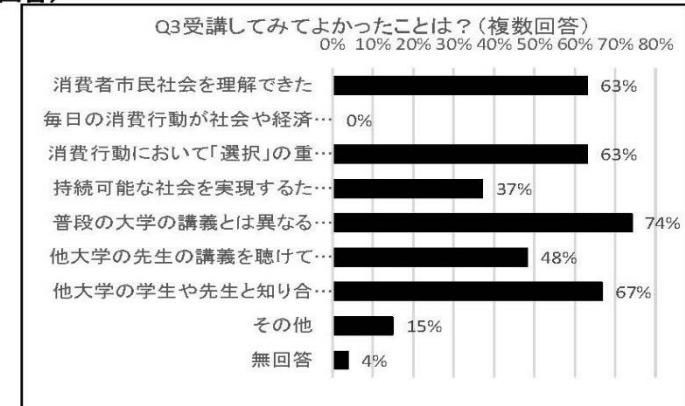
② 消費者市民社会の形成(新法)をめぐる教育

1	知っていた	5	19%
2	知らなかった	22	81%
0	無回答	0	0%
27			



Q3受講してみてよかったことは？(複数回答)

1	消費者市民社会を理解できた	17	63%
2	毎日の消費行動が社会や経済に繋がっていて、影響を与えていることを知った	0	0%
3	消費行動において「選択」の重要性を知った	17	63%
4	持続可能な社会を実現するために人や地球や社会に優しい企業があることを	10	37%
5	普通の大学の講義とは異なる体験をした	20	74%
6	他大学の先生の講義を聴けてよかった	13	48%
7	他大学の学生や先生と知り合い交友関係が広がった	18	67%
8	その他	4	15%
0	無回答	1	4%



<その他自由記述>

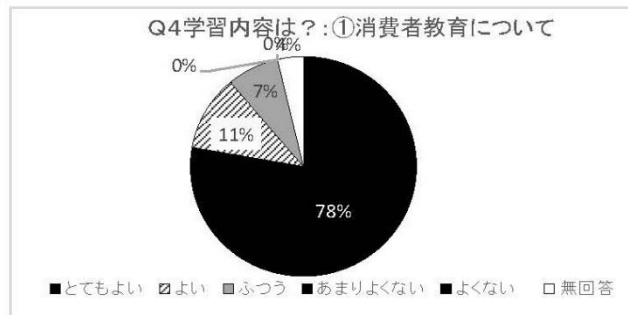
アクティブな姿勢で授業に取り組むことを学んだ。
非常に貴重な経験が出来ました。
子どもと関わる良い機会になった。
地域に住んでいる子どもと交流が出来て、とても良かったです。

2016年度「消費生活論」受講者アンケート 集計結果

Q4学習内容や方法はどうか？（選択）

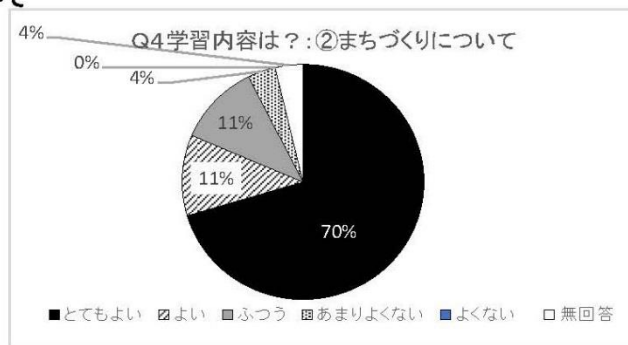
①消費者教育について

1 とてもよい	21	78%
2 よい	3	11%
3 ふつう	2	7%
4 あまりよくない	0	0%
5 よくない	0	0%
0 無回答	1	4%
	27	



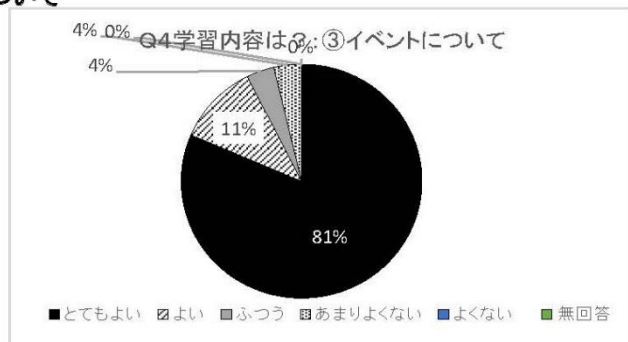
②「まちづくり(泉大津に関する学習)」について

1 とてもよい	19	70%
2 よい	3	11%
3 ふつう	3	11%
4 あまりよくない	1	4%
5 よくない	0	0%
0 無回答	1	4%
	27	



③消費者教育イベント(準備活動を含む)について

1 とてもよい	22	81%
2 よい	3	11%
3 ふつう	1	4%
4 あまりよくない	1	4%
5 よくない	0	0%
0 無回答	0	0%
	27	



Q5 2日目の泉大津市長による講演会についての感想をお書きください（自由記述）

- ・ 泉大津市長がおっしゃっていた生命と財産を守るという言葉が非常に心に残っています。そんなに市長の話をお聴く機会が少ないので、良いお時間となりました。市のために、どのように取組、地域を活性化させるなど、私が住んでいる地域について深く考えさせられました。
- ・ 泉大津市長のような熱い方が市の重役を担っているのであれば安心できます。一番印象に残った話は「出来る」と「わかる」は違うということです。納得のいく話でした。今後も頑張っていただきたいと思います。
- ・ 泉大津市長はとても熱い心を持っていて、市民の命と財産を守るために必死になって取り組んでいると理解できました。
- ・ 泉大津市の特徴と人口構造などについて分かった。実際にまちで歩いてみると、確かに綺麗で、静かだ。市長が泉大津市の子どもとお年寄りの現状についてお話していただき、自分はこのまちに興味を持つようになった。機会があればまたこのような活動に参加したいです。
- ・ 泉大津市の話を聴けてよかった。少子化について色々対策していることが分かった。
- ・ 泉大津の現状や熱い想いを聴くことができよかったです。特に自分の市でも問題になっている子ども園について成功している市の話を聴けてよかったです。
- ・ 泉大津のことを本気で考えてはと思った。わかりやすく面白かった。役所の方のおかげでよい生活が出来ているんだと思った。

- 泉大津の街づくりについての市長のお考えがとても伝わってきた。しかし、イベント、まちづくり、消費者教育という3つのテーマを抱えたこの授業について市長はどう思われているのか、活性化のためのビジョンについてもっとお話を伺いたかった。
- 今現代の人はスマホの普及によってコミュニケーション能力が低下しているといっていましたでしたが本当にそう思いました。目と目を合わせて話をする機会が減っているのは確かです。注意していきたく思いました。
- 今まで泉大津市に関わる事が無く、大学に通うときに通るくらい感覚だったけど、市長さんのお話を聴いて関心を持てたし、良い町なんだと思った。とても熱く良い市長さんだと思ったので、こんな市長の町に住みたいと思った。
- 主に泉大津についての内容だったが、裏で行われていることや、市についての取り組み方、考えなどを知れて勉強になったし、視野が広がった。
- 最近の泉大津の町の活性のために凄く考えているんだなと思いました。人の目を見て話す大切さ、わかるとできるは全然違うと話されていて、確かにそうだなと思い、自分で行動することの大切さも学びました。
- 市長とお話できる貴重でありがたい体験でした。消費についての講演というよりは、本当に人生においてためになる話の数々でとても面白く市長の言葉が頭に残っています。これからどんな分野でもいいので、成功をし、また市長とお話したいと思いました。
- 市長と聴いて、とてもお堅い人というイメージが合ったが、とても活動的で積極的で、口だけで市民の生活を語っている人ではないと感じた。実際に地域のために、定期的に野菜の販売を計画したり、消費者教育における地域活性化に貢献していると分かった。
- 市長のお話で最も印象的だったのは「おもてなし」の意味についてです。私は茶道の経験があり、よく使う言葉なのですが、意味を深く知らなかったのととても印象に残っています。表裏無く接し、それを成し遂げるといのは簡単そうで意外と難しいのではないかと思います。相手を思い、表裏無く接するという日本人の心について考え直すきっかけになりました。また、食事を十分に食べることの出来ない人のために、食べられる環境を提供していること、認定こども園のことなどがとても興味深かったです。市民と真剣に向き合っておられる市長さんなんだと感じました。
- 市長の講演により、大都会ではない泉大津市でも、町を作るため、市民の支援又は政策の改善が必要だと思いました。泉大津市の経済発展のため、タイなど布の貿易を相談し、泉大津市の若者の割合も経済発展により非常に高かった。(留学生)
- 授業内容としては泉大津市についての歴史や魅力などを私たちに語りかけてくださるようなものだったと覚えています。その中にある話題の大きなポイントとして、人の目を見て話すことの大切さ、子どもは考えたほうが豊かであり、多様性であることをとても印象深く残っており、イベントにて意識していこうとしたのを覚えている。
- とても熱い方だなと思いましたし、自分でいろいろな国に行きはったり、行動力のある方だとも思いました。初めての取組を実行したというのも凄い方だなと思いました。
- まず、市長の頭を使う体操から講演会は始まりました。市長は海外での体験を活かし、日本の学生は積極性がないと話してくれました。熱意あふれる市長のお話で市長がどれだけ泉大津のことを考え、活動しているかが分かりました。
- まず、市長の頭を使う体操から講演会は始まりました。市長は海外での体験を活かし、日本の学生は積極性がないと話してくれました。熱意あふれる市長のお話で市長がどれだけ泉大津のことを考え、活動しているかが分かりました。市長の言葉一つ一つが重く、自分自身の中にしっかり入りました。特に、市長が自分たちに送ってくださった「できる」と「わかる」の違いを、自分の生活の中で引っかかっていたため、もう一度見つめなおしたいと思います。市長は泉大津のために様々なことをされたと聴き、また具体的に分かりやすかったです。現在、政治と金の問題が連日ニュースで流れています。泉大津の市長みたいな人がもっと増えて、金の問題でつまづくのではなく、市の改革に向けて本気で向き合っていきたいと思いました。
- まずはじめの導入から聞きやすい環境を作ってもらい、一連の講演を集中して聴くことができた。また、コミュニケーション能力の重要性が内容の中でも特に印象に残っている。英語のスキルを磨くのは当然だが、実際の英語は紙とではなく人と対話である、というある意味当然だが抜け落ちがちなことに気づくことができた。
- 役所の人間のイメージは良くありませんでしたが市長の熱意が伝わってきて、泉佐野に住んでいる私も泉大津に住んでみたいと思いました。思っていた以上に役人が働いていることを知れた。
- 私は大阪市民で泉大津市のことはまったく知らなかったの、子育て支援に力を入れていたり、ゴミの問題だったり様々な視点からお話を聴き、とてもこれからの人生に役立つことばかりでした。一人の市民としてこれからはなにかできればと思います。
- 私は政治家に対してあまり良い印象を持っていませんでした。ですが市長はとても熱い人柄の方で、泉大津市を本気でよりよくしていこうという気持ちを持った人だと伝わりました。この経験は私にとって凄く新鮮で、ためになりました。

Q6 その他、ご感想を裏面にお書きください。(自由記述)

- “消費者教育”というものの自体をまったく知らなかったの、今回の活動を通して自ら能動的に勉強できて、

- 充実した講義だった。
- 4日間充実した時間を過ごせました。ありがとうございました。
 - Consumer education is a multi-disciplinary subject. Therefore it is important that students get to practise the theories in real life. It is a great experience to see students engaged the community in the event today.
 - イベントの準備でのチームとして団結して出来たことが非常に良かった。
 - イベントは上手くいくかとても心配でしたが子どもたちの笑顔などが見れたりとても良い経験になりました。改めて、人のぬくもりというのを感じました。
 - イベントは今年は午後が少なかったのが少し悲しかったです。
 - 子どもが苦手な余り関わる機会が今まではなかったけど、実際に関わってみてとても楽しかったので、考え方を変える良い機会になった。
 - 子どもたちは多く来てもらえなかったが、来てくれた子どもに喜んで帰ってもらったと思った。消費者生活というのは、私たち消費者として権利を守ると同時に、自然環境の中では、持続可能な社会を実現する義務もあると思った。
 - 子どもも大人！も楽しめるということで、何を作るか凄く悩みました。違うチームのアイデアで、「そういうアイデアもあるのか！」と気づかされたり、デザインや安全面を気にしながら行動へと移すようにチームプレーを上手に最後は出来たので参加してよかったと思います。
 - この4日間大変貴重な体験をさせていただき本当にありがとうございました。受けてよかったと心より思っています。
 - この講義を通して、一番グループに分かれて話したり活動したりといったことが多くあり、大変、自分の中でもびっくりするくらい、消費生活論の話を理解することが出来ました。先生もおっしゃっておられましたが、先生の講義では聴くだけで頭に入ってこなかったり、考えたりすることが無いため、今回の形式での授業が一番良いなと身をもって知ることが出来ました。この講義を通してここで終わるのではなく、様々なイベントに参加していき、町の活性化に取り組んでいきます。
 - 今回、消費生活論を通して、ほかの大学の方と一緒に考え、行動するという大変貴重な体験が出来ました。来年から社会人になりますが、今回学んだことを活かして生活していきたいです。
 - 今回の授業は、普段の授業と異なってフィールドワークやワークショップなど実践的な学習をすることができ、今まで良く知らなかった消費者教育というものを具体的に理解することができた。また、この先この授業で得たことを活用したり広めていきたいと思う。
 - 今回の消費生活論では、地域貢献を題として自分自身、イベントにて上手く対応していけるか不安だったが、最初の授業の話を思い出し、行動すると有意義な時間を送れたように感じます。
 - 自分たちの選択が社会を形成していると学んだ。今の安くておいしいものがいつでも食べられる社会は決してフェアとはいえない取引で成り立っている。多少高くてもフェアな取引をしている商品も調べてみたらあるようなので、そのようなものを選択していくことも重要だと考えた。
 - 授業目的がどこにあるのか、最重要として設定しているのはどこなのか、全日を通して曖昧だったと思う。3日目で消費者教育と商店街活性化のかかわりについての話が合ったが、両者のつながりや、テーマとして「エコ」を設定したことで曖昧で授業目標とのズレは解消されなかったように思う。消費者教育に重きをおくなら、テーマは消費についてにすべきだし、活性化なら泉大津について、エコならエコにすべきだと思った。実際、イベントを通して子どもたちや大人の保護者の人たちに、授業の目標や活性化が伝わったとは思えない。一つ一つのテーマは大切なことだと思うのにどれも中途半端で終わってしまうことを残念に思う。
 - 消費者教育について、いろいろなことが分かりました。消費者活動は市民だけでなく大学や企業、行政などの全ての人に関わっていると知ることが出来ました。
 - 消費者教育について学べたことが良かったなと思いましたし、最終日の子どもたちとの遊びも勉強になり、良かったです。4日間充実した日々を過ごせました、ありがとうございました。
 - 消費者市民社会という概念が分かりました。イベントで児童と接触、大学と地域の連携って、よい街づくりが必要です。この授業が受けて良かったです。(留学生)
 - 消費者市民社会を学んで、自分が消費者の立場に立ち、地域を活性化させていくものとして凄く難しく、考えさせられた時間となりました。
 - 消費生活について深く考えることは無かったのでためになった。子どもと触れ合えて楽しかった。
 - 当日は子どもたちが一緒に学ぶ場として体験できるひとつのイベントとして少しでも役に立つことが出来て嬉しく思います。
 - なかなか人は集まらなかったが、少しでも泉大津や中央商店街に貢献できてよかった。これから消費活動を意識したいと思う。
 - 本当に貴重な経験となりました。岡崎先生や大和さんたちの活動に物凄く感銘を受け、新たな認識を生み出すきっかけとなったことを、心から感謝します。
 - 皆で話し合っ、協力して、まちで貢献するといったことをするのは初めての体験で、楽しさと難しさを経験し、良いことを学べた。
 - 私たちは、牛乳パックでおもちゃを作ったのですが、リサイクルは分別することだけではないと改めて知りました。普段なら捨てるだけのものが素敵なおもちゃにも、アイデア次第ではもっと素敵なものになる。それもリサイクル法だと思いました。

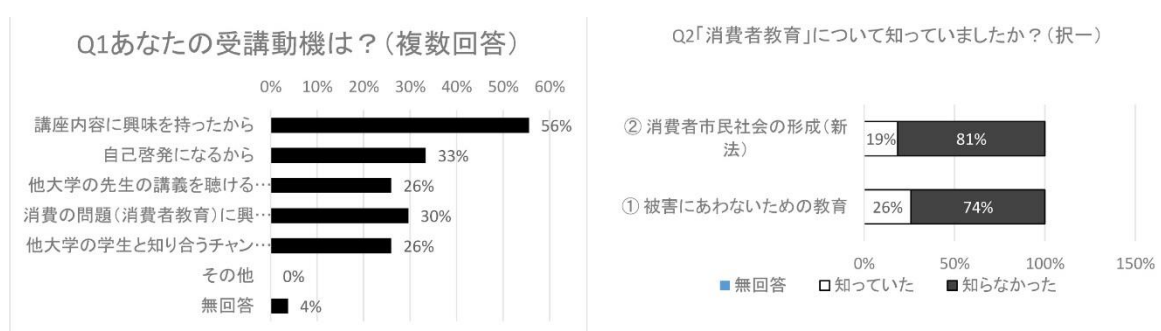
(2) 効果の検証

本調査結果についての分析は、以下のとおりであった。

①受講動機等

「講座に興味を持った」(56%)、「自己啓発」(33%)、「消費問題に興味」(30%)と、講座の内容自体に興味を持って参加していることが分かる。

しかし、消費者教育については「知らなかった」と回答した受講生は、従来の「被害に合わないための教育」(74%)も、新法が目指す「消費者市民社会の形成」(81%)いずれについても、講座には興味を持って参加しているものの、消費者教育のことをあまり知らないで参加している学生が大半であった。

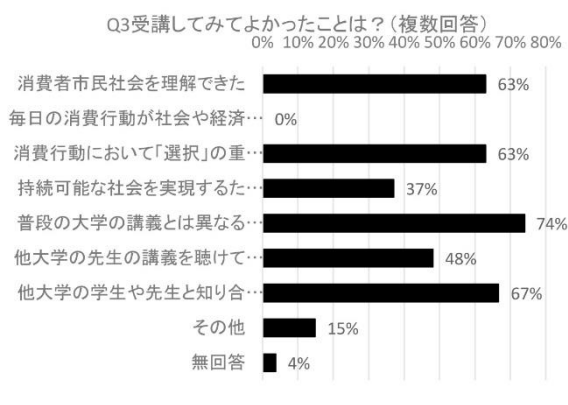


和歌山大学「消費生活論」は、元々教員育成の専門科目として設置しているが、今回、単位互換で一般の選択科目として提供したことで、教職課程以外の学生の受講者も多く受講した。専門科目を一般科目として提供するのは、単位互換の構造的な問題でもあるが、逆に言えば、消費者教育のことを全く知らない学生が受講する可能性を広げる機会にもなった。以前から、消費者教育の大学での広がりが課題1つであると言われてきたが、今回、単位互換を活用したことで、消費者教育になじみのない大学や一般の学生への広がりには一定の効果があることが分かった。

②受講してよかったこと

受講してみてよかったことについては、「普段の大学とは異なる体験」(74%)、「他大学の学生や先生と知り合い交友関係が広がった」(67%)、「他大学の先生の講義が聞いてよかった」(48%)と、単位互換制度を使っでの開講が高い評価を得た。

消費者教育については、「消費者市民社会を理解できた」(63%)、「消費行動において「選択」の重要性を知った」(63%)、「持続可能な社会を実現するた

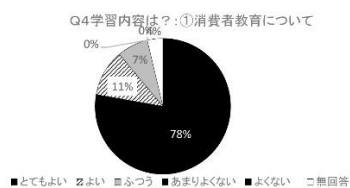


めに人や地域や社会にやさしい企業があることを知った」(37%)と、本講座のねらいについて理解できた学生が多かった。

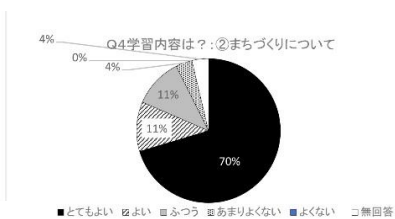
今回受講した学生は、消費者教育のことを知らない学生が大半であったことからすると、理解するのが簡単ではない新法が目指す消費者市民社会の理念への理解を示したことは、講座内容が目的に適った内容であったと言える。

③学習内容や方法について

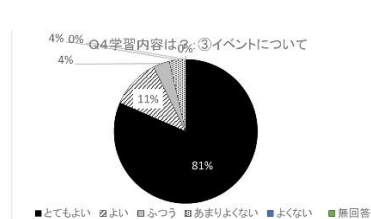
学習内容や方法について、①消費者教育、②泉大津市のまちづくりに関する学習、商店街での消費者教育イベント(準備も含め)の3つの内容について聞いたところ、「とてもよい」、「よい」と答えた学生は①89%、②81%、③92%と、いずれも受講生から高い評価を得た。4日間の集中講義の中で、①は消費者教育を理解するための講義、②は消費者教育を地域活動(まちづくりや商店街の活性化)に活かすための現状理解、③は泉大津市の地元商店街活性化のための親子イベントづくりと実践と、短期間ではあったものの効果的なカリキュラム構成だったと言える。



①消費者教育



②泉大津市のまちづくりに関する学習



商店街での消費者教育イベント(準備も含め)

④自由記述から

<泉大津市長による講演会>

今回、参加した学生は泉大津市に在住又は在学している学生が少なかったことから、まず、泉大津市がどんなまちでどんなまちづくりをしようとしているのか、そのトップである泉大津市長から直接お話を伺うことで、より具体的にまちをイメージして欲しかったことがまずあった。

結果は、受講生の大半が、市長というイメージから受ける印象に対して、直接話を聞き市長の人柄や熱い心などに触れたことで親近感をもっていた。また、半数は市が取り組んでいることについて興味をもち、理解しようとしていることが分かった。泉大津市への良い印象を持った学生もいた。

この話を伺った後の3日目の講座で、学生たちは商店街で実施する親子イベントの企画づくりを行った。企画では地産地消のプログラムが多かった。その理由の1つは、市長のお話を伺うことで、泉大津市というまちのイメージや特徴や市の取組がより具体的にイメージできたのではないかと。その結果、受講生は親子イベントの企画づくりを通して、まち

づくりと消費者教育を自然につなげてプログラム化していた。このことから、市長の講演会をカリキュラムに取り込んだことは、一定の効果があったといえる。例えば、商店街を訪れる人たちにとって何がよいのか、泉大津市が取り組んでいることを取り込むには何がよいのかなどを考える上で、具体的にイメージできたのだらうと思われた。

<その他感想>

一番多かった感想は、アクティブラーニングの形をとったプログラムの中で、「大変だったけどチームで団結してがんばった」、「グループに分かれて話したり活動したりといったことが多くあり、大変、自分の中でもびっくりするくらい、消費生活論の話を理解することが出来た」、「チームプレーが最後はうまくできた」、「行動する有意義な時間ができた」、「深く考える時間、実践的な学習ができた」、「皆で話し合っ、協力して、まちで貢献するといったことをするのは初めての体験で、楽しさと難しさを経験」など、消費者教育と商店街の活性化という2つのテーマに取り組み、試行錯誤しながら、チームの中で具体的な実践（子どもイベントの企画・運営）という結果をがんばって出していく様子が伺えた。

消費者教育についての記述も多く、「消費者生活というのは、私たち消費者として権利を守ると同時に、自然環境の中では、持続可能な社会を実現する義務もあると思った」、「消費生活論の話を理解することができた」、「多少高くてもフェアな取引をしている商品がある。そのようなものを選択することも重要」、「消費者活動は市民だけでなく大学や企業、行政などの全ての人に関わっていると知ることが出来た」、「消費者市民社会を学んで、自分が消費者の立場に立ち、地域を活性化させていくものとして凄く難しく、考えさせられた」など、消費者教育と向き合っ、彼らなりに考え理解しようとしていた様子が伺えた。

消費者教育で重要な「学んだことを活動に活かす」ことについては、「この先授業で得た事を活用したり広めていきたい」、「来年から社会人になるが学んだことを活かして生活していきたい」など、次の行動につなげていくことの大切さを学んだことも分かった。

商店街での子どもイベントで子どもたちと触れたことによる成長についての記述も多かった。「子どもが苦手で余り関わる機会が今まではなかったけど、実際に関わってみても楽しかった」、「イベントは上手くいくかとても心配でしたが子どもたちの笑顔などが見れたりとても良い経験」など。

上述の感想からみてとれることは、アクティブラーニング、消費者教育への理解、学んだことを行動につなげる、子どもイベントによる副次的成長など、「消費生活論」のカリキュラムに組み込んだ内容について、いずれの要素についても効果を生んでいたと言える。

3. 本取組に対する評価

(1) アンケート調査

内部評価については、研究協議会のメンバーにより、最終回の研究協議会を実施後に行った（質問紙は、別紙9「研究協議会内部評価アンケート質問紙」参照。）。回答は5名であった。

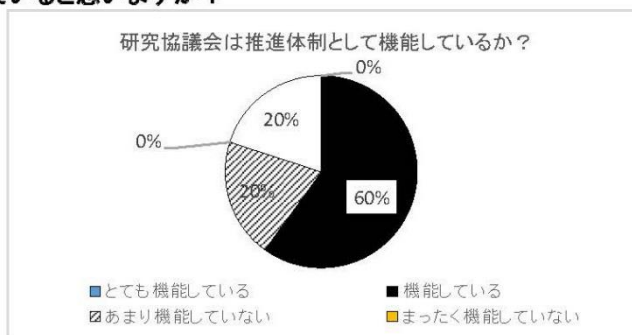
消費者教育事業 内部評価アンケート 集計結果

回答者数： 5名

I 運営体制に関する評価

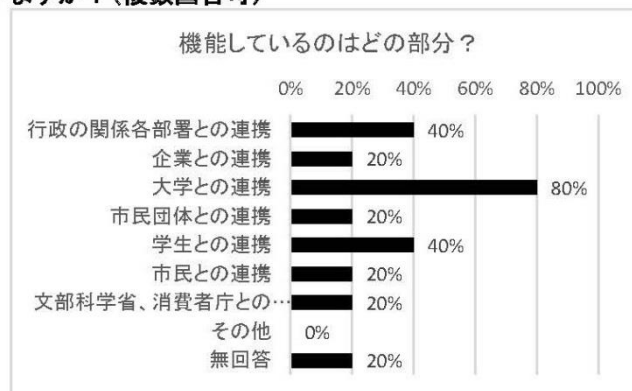
Q1 本取組体制は、「自治体における消費者教育推進のモデル化」となることをめざしていますが、本研究協議会は推進体制として機能していると思いますか？

1	とても機能している	0	0%
2	機能している	3	60%
3	あまり機能していない	1	20%
4	まったく機能していない	0	0%
0	無回答	1	20%
		5	



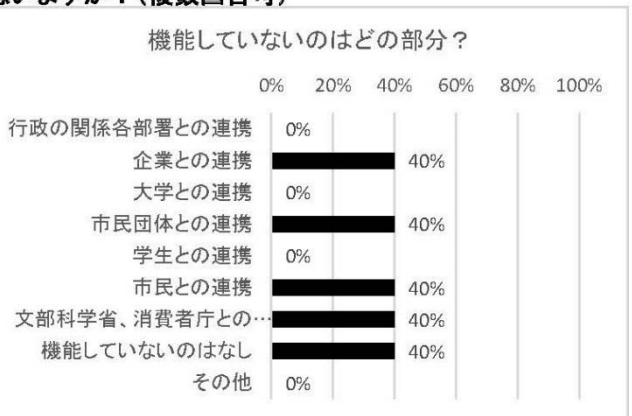
Q2 機能しているのはどの部分だと思いますか？（複数回答可）

1	行政の関係各部署との連携	2	40%
2	企業との連携	1	20%
3	大学との連携	4	80%
4	市民団体との連携	1	20%
5	学生との連携	2	40%
6	市民との連携	1	20%
7	文部科学省、消費者庁との連携	1	20%
8	その他	0	0%
0	無回答	1	20%



Q3 機能していないのはどの部分だと思いますか？（複数回答可）

1	行政の関係各部署との連携	0	0%
2	企業との連携	2	40%
3	大学との連携	0	0%
4	市民団体との連携	2	40%
5	学生との連携	0	0%
6	市民との連携	2	40%
7	文部科学省、消費者庁との連携	2	40%
0	機能していないのはなし	2	40%
8	その他	0	0%



Q4 消費者教育を進めていくにあたり、今後どのような体制にしていくのがよいと思いますか？

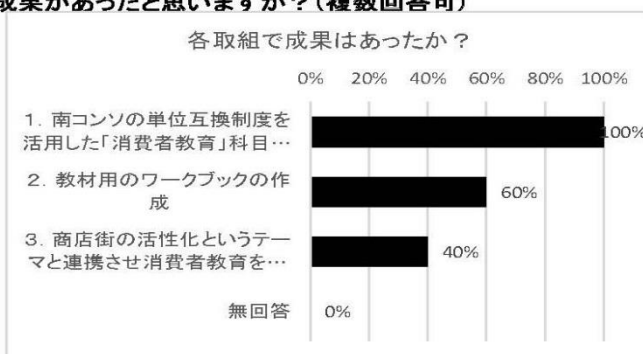
- ・修了生の活用ができる体制づくり
- ・世の中の機運を高めていく必要があるかと思われる。行きすぎはよくないと思われるが、国産品を買おうとか。
- ・生活に密着する内容なので、産・官・学と学ぶ市民や学生が集まれる体制になればと思います。

消費者教育事業 内部評価アンケート 集計結果

II. 事業成果に関する評価

Q5 本事業で実施した取組について、成果があったと思いますか？（複数回答可）

1	1. 南コンソの単位互換制度を活用した「消費者教育」科目の実施	5	100%
2	2. 教材用のワークブックの作成	3	60%
3	3. 商店街の活性化というテーマと連携させ消費者教育を普及啓発するための手法について新たな商店街活性化モデル	2	40%
0	無回答	0	0%



<成果があったと考える、その理由は？>

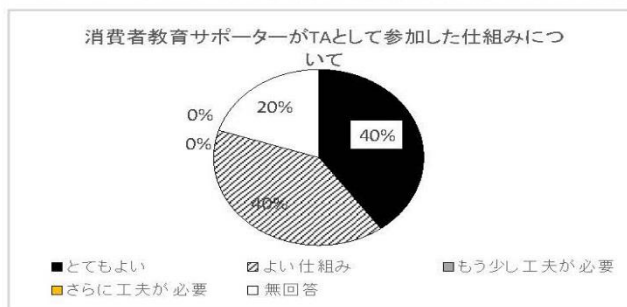
- ・「1」、「2」に関しては学生にとってはいい機会を提供できたと感じます。
- ・現状設置が遅れている「消費者教育」関連科目について、大学を越えて受講が可能。
- ・大学を持たない自治体にとって、単位互換制度は若年地域人材の掘り起こしに有効である。
- ・「消費者市民」の視点をもった若年向け教材が少ないため、今後の活用が期待できる。
- ・「消費」の最前線である商店街が持つ現実的課題に向き合うことで、地域住民(市民)としての消費への向き合い方を生活体験として学ぶことができる。
- ・「1」学生が参加しやすくなった。
- ・「2」具体的なフィールドで実践することは有効
- ・「1」座学にとどまらず、体験を通して学ばせることができた。
- ・コンソーシアムの単位互換制度に関して、新たな取り組み提案となった。
- ・「2」汎用性のある形になった。
- ・「3」商店街はイベント会場としての機能に終始した。当日の賑わいは提供できたが、当初の目標達成には至らなかった。
- ・複数の大学から定員以上の大学生が参加してくれていた。

<課題は？>

- ・利益主体がやや不明確な分、実施予算の確保が難しい。
- ・事業に関わる大学側の教員が、単位互換の構造上基本的にボランティアなので、継続性の確保が難しい。
- ・「消費者教育」が教育法制度上やや曖昧な位置づけであるため、意識の高いを持った参加学生の確保がやや困難。
- ・学生の学びと、地域課題の具体的解決という複数の目標設定は、はじめて集う、所属の違う、学生集団に対する「集中講義4日間」だけでは無理があった。学習者とその効果測定に特化し限定した展開を検討したい。
- ・講座時間の割には、学習の達成すべき目標が多く、達成度が低かった。
- ・商店街の活性化と消費者教育を普及啓発の両立は少し無理があるかと感じました。
- ・消費者教育、消費者市民社会についての学習をもっと充実させたい。

Q6 今回支援者モデルとして「消費者教育サポーターが講座のTAとして参加しましたが、その仕組みについてどう思いますか？

1	とてもよい	2	40%
2	よい仕組み	2	40%
3	もう少し工夫が必要	0	0%
4	さらに工夫が必要	0	0%
0	無回答	1	20%
		5	



消費者教育事業 内部評価アンケート 集計結果

<よいところあるいは工夫が必要なところはどこですか？>

学んだことを他者に伝えるということで、定着や進化が生まれる。さらなる展開を期待したい。毎年認定されるサポーターがその後も組織的に発展的に活動できていくことが、今後の課題である。

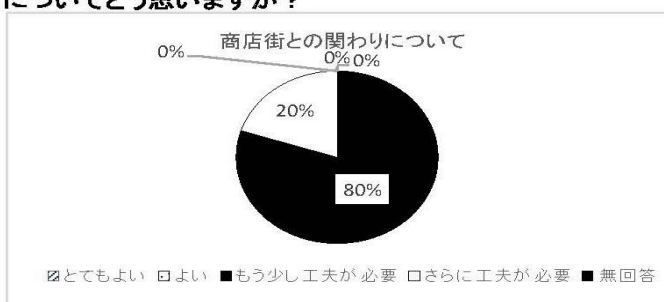
実践の継続につながる

取組みに理解が低い学生のフォローに入ってくれていたため、授業がスムーズに進んだ。

予算の確実な確保

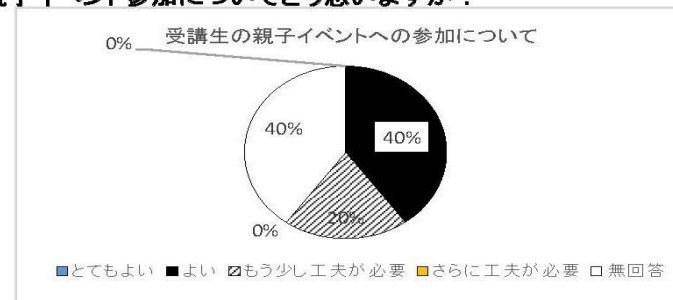
Q7 今回の取組での商店街との関わりについてどう思いますか？

1	とてもよい	0	0%
2	よい	0	0%
3	もう少し工夫が必要	4	80%
4	さらに工夫が必要	1	20%
0	無回答	0	0%
		5	



Q8 今回の取組での受講した学生の親子イベント参加についてどう思いますか？

1	とてもよい	0	0%
2	よい	2	40%
3	もう少し工夫が必要	1	20%
4	さらに工夫が必要	0	0%
0	無回答	2	40%
		5	



Q9 その他自由にご意見を書いてください。

- ・消費者教育の啓発に特化したイベントを考え、他イベントに便乗するのも良いかと思います。
- ・次年度も関わりたい

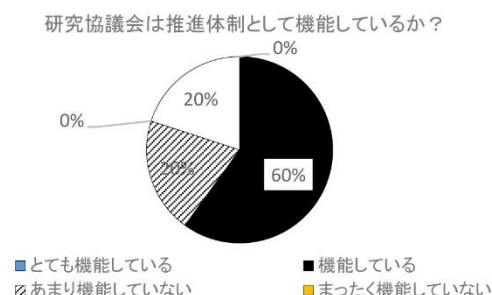
(2) 効果の検証

本調査結果についての分析は、以下のとおりであった。

I 運営体制に関する評価

① 研究協議会は推進体制として機能しているか？

本取組の円滑な推進を図り連携協力体制をつくるために、研究協議会を設置している。本協議会が実際に、推進体制として機能しているかについて聞いたところ、「機能している」が60%、「機能していない」が20%であった。今回、本事業のスタート時と、取組終了後に研究協議会を開催したが、講座の始まる前にさらに1回、講座内容や商店街活性化親子イベントの内容について検討するための会合を持つこと



で、本協議会がより具体的に取組内容に対してコミットメントすることができ、役割を実感できただろうと思われた。

②機能しているのはどの部分か？

本取組では、和歌山大学、泉大津市（教育委員会生涯学習課、総合政策部）、泉大津中央商店街、NPO法人C・キッズ・ネットワ

ーク、南大阪地域大学コンソーシアムと、大学、行政、地元商店街、NPO、大学コンソーシアムが連携して取り組んだ。これらの連携体制で機能しているのがどの部分かを聞いたところ、「大学との連携」が80%であった。次に機能しているとの回答があったのは、「市民との連携」、「文部科学省、消費者庁との連携」が40%であった。

本取組では、大学コンソーシアムの単位互換を活用した新しい取組を行ったことから、大学との連携に高い評価が集まったのだと思われる。実際、大学生からの本講座評価は高かったことも、連携が機能していた証左である。また、本講座には定員を上回る学生の応募があったが、その理由の1つとして考えられるのは、文科省や消費者庁が関わっている「消費者教育推進事業」であることから、単位互換に参加している大学や教職員への訴求力があり、結果的に受講する学生へよい印象が伝わり、受講へとつながったのではないか。そうした結果が、文科省や消費者庁との連携について一定の評価が得られた理由の1つではないかと思われた。

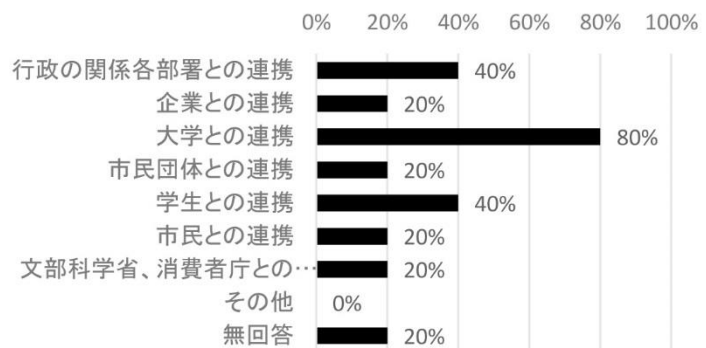
反対に、地元行政、市民団体との連携は20%と低かった。今回、講座の中に、行政の人や市長やNPOの人にも講師として参加いただいたが、商店街の活性化というもう一つのテーマに対して、第1回目の検討会で出た意見をさらに具体的に取り組むなど、もっと何かできたのではなかいかなの思いが協議会メンバーの反省としてあった。

③機能していないのはどの部分か？

上記「2. 機能している」に対して、「機能していない」と回答があったのは、「企業との連携」「市民団体との連携」「市民との連携」「文科省や消費者庁との連携」が40%であった。「大学との連携」は機能していないと答えた人はいなかった。さらに、「機能していない連携はない」と答えた人も40%であった。研究協議会でも意見があったが、「参加している人の立場によって、評価は様々」ということがそのまま出た結果となった。



機能しているのはどの部分？



④今後どのような体制にしていくのがよいか？

消費者教育を進めていくにあたり、今後どのような体制にしていくのがよいか聞いたところ、「本取組の修了生を活用できる体制づくり」との回答があった。本講座の修了生には、「消費者教育サポーター」という資格認定を南大阪地域大学コンソーシアムで行っている。今回、TAとして学生支援に参加した学生のように、今後、本取組成果を活かし、さらにこの制度を有効に活用していくことが求められている。

また、「生活に密着する内容なので、産・官・学と学ぶ市民や学生が集まれる体制になれば」や「世の中の気運を高めていく必要がある」といった回答があり、消費者教育が目指しているものが人々の生活の身近なところにあることを改めて確認するものであった。

II. 事業成果に関する評価

⑤実施した取組で成果があったか？

本事業で実施した取組について、成果があったかどうかを聞いた。

「1 単位互換制度を活用した消費者教育科目の実施」については、100%の人が成果があったと回答した。単位互換の仕組みが広く大学へ普及する可能性を示したといえる。

「2 教材用のワークブックの作成」については、60%の人が、成果があったと答えた。これは、実際に講座に関わった人と、そうでない人との利用価値が異なることから評価が分かれたのだと思われる。

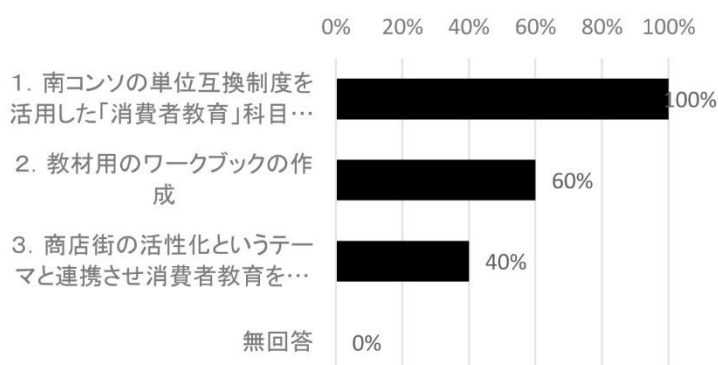
「3 商店街の活性化というテーマと連携させ消費者教育を普及啓発するための手法について新たな商店街活性化モデルを提示」することについては、40%と評価が低かった。今回、親子イベント当日に商店街が閉まっていた店も多く、テーマの1つであった商店街活性モデルの提示に至るまでには、さらに商店街との連携を深めていくことも必要だと思われる。

取組成果があった理由を聞いた。「1 単位互換制度を活用した消費者教育科目の実施」については、「学生にとってはいい機会を提供できた」「大学を持たない自治体にとって若年地域人材掘り起こしに有効」「学生が参加しやすくなった」「単位互換は新しい提案」「複数の大学から定員以上の学生が参加」など、単位互換制度の効果が高く評価された。

「2 教材用のワークブックの作成」については、「「消費者市民」の視点をもった若年向け教材が少ないため、今後の活用が期待できる」「汎用性のある形になった」など、教材を作成したことが、評価された。

「3 商店街の活性化というテーマと連携させ消費者教育を普及啓発するための手法について新たな商店街活性化モデルを提示」することについては、「「消費」の最前線である商店街

各取組で成果はあったか？



が持つ現実的課題に向き合うことで、地域住民（市民）としての消費への向き合い方を生活体験として学ぶことができる」「具体的なフィールドで実践することは有効」「座学にとどまらず、体験を通して学ばせることができた」と、商店街をフィールドにできたことは、一定評価されていた。しかし、「商店街はイベント会場としての機能に終始した。当日の賑わいは提供できたが、当初の目標達成には至らなかった。」と、商店街活性化モデルを提示するまでには至っていないことの指摘があった。

また、課題についても聞いた。講座については、「「消費者教育」が教育法制度上やや曖昧な位置づけであるため、意識の高い参加学生の確保がやや困難」「学生の学びと、地域課題の具体的な解決という複数の目標設定は、はじめて集う、所属の違う、学生集団に対する「集中講義4日間」だけでは無理があった。」「講座時間の割には、学習の達成すべき目標が多く、達成度が低かった。」というように、初めて出会う消費者教育という内容について、短時間で一定の成果を出させていくことの難しさについて、指摘があった。

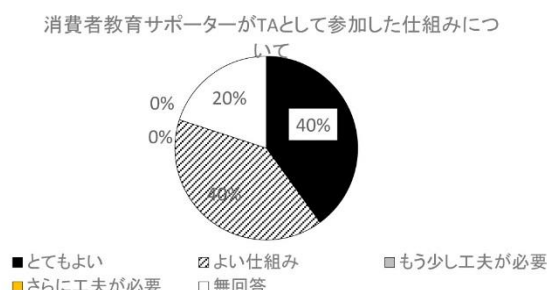
商店街の活性化モデルの提示については、「商店街の活性化と消費者教育を普及啓発の両立は少し無理があるかと感じた」「利益主体がやや不明確な分、実施予算の確保が難しい」というように、「消費者教育」と「商店街の活性化」とどちらも課題を抱えた大きなテーマであることから、成果を出していくためには、市民との連携にも課題が残ったように、例えば、商店街のどの部分を活性化するのかといった具体的に絞ったところで市民に分かりやすいメッセージを発信できるような取組が求められると思われた。

⑥消費者教育サポーターがTAとして参加した仕組みについてどう思うか？

本取組では、消費者教育をすでに修了し「消費者教育サポーター」認定を受けた学生が、TAとして講座に入り、学生支援を行った。このTAの活用について聞いたところ、「とてもよい」、「よい」をあわせると80%と、肯定的な評価を得た。

よいところを聞いてみたところ、「学んだことを他者に伝えるということで、定着や進化が生まれる。さらなる展開を期待したい。」「実践の継続につながる」「取組みに理解が低い学生のフォローに入ってくれていたのが、授業がスムーズに進んだ」など、TAの効果が示された。

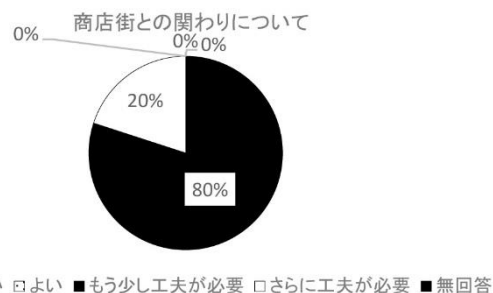
更なる工夫については、「毎年認定されるサポーターがその後も組織的に発展的に活動できていくことが、今後の課題である」「予算の確実な確保」が挙げられた。資格認定制度のさらなる活用が今後の課題である。



⑦本取組での商店街との関わりについてどう思うか？

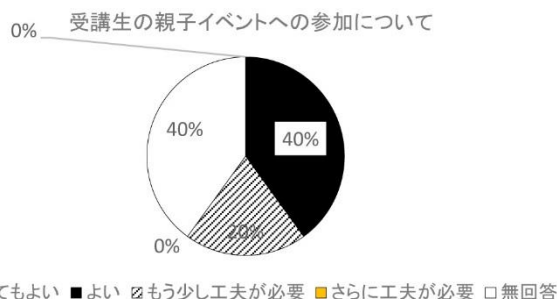
商店街の活性化モデルを目標の1つに掲げていたにも関わらず、今回の取組の中で関係性が薄くなってしまったことが一番の反省であった。商店街との関わりについての回答では、「とてもよい」「よい」と答えた人がおらず、「もう少し工夫が必要」80%、「さらに工夫が必要」20%と、全員が問題があると感じていた結果となった。

理由の1つは、本取組が始まる直前に、それまで連携協力を相談してきた泉大津中央商店街振興組合の代表理事の交替があり、うまく引き継がれなかったことがある。商店街活性化モデルづくりには、商店街との協力関係の更なる構築が大前提になるとともに、内容についても今後工夫する必要がある。



⑧受講生の親子イベントへの参加についてどう思うか？

商店街への親子イベントの参加について聞いたところ、「よい」が40%で、「もう少し工夫が必要」が20%であった。無回答の人40%は、親子イベントに実際に参加しなかった人であった。受講生が親子イベントに参加することについては、一定の評価を得られたと言える。しかし、商店街で実施する親子イベントのプログラム作りが講座の後半の中心課題であったことから、商店街との関わりも含めた受講生への指導について、今後更なる工夫が求められる結果となった。



⑨その他自由記述

その他では、「消費者教育の啓発に特化したイベントを考え、他イベントに便乗するのも良い」という意見があった。また、「次年度も関わりたい」という積極的な意見もあった。本取組に対して今後への期待が感じられた。

その他、キャリア教育的視点の導入については、以下の意見があった。

- ・消費者教育は、赤ちゃんから高齢者まですべての人への普及啓発を目指すものであり、消費者市民社会の実現が目指すところのメッセージも含め、一人ひとりの生き方そのものであることから、生涯学習課に協力いただいている価値がある。
- ・学んだ人をつかんでいくことが大事。今後、消費者教育を進める上で協力者として、どこにそうした人がいるかを把握できている事は重要。そのためにも学習者に資格認定していることは意味がある。

4. 商店街活性化モデルに関する検証

商店街活性化モデルについて、研究協議会の中で意見交換を行った。

出された意見からは、商店街活性化の課題は、商店街が元々もっている課題が大きすぎる

ことがベースにあり、消費者教育を盛り込んだ内容で商店街活性化につながる効果を確認するまでには至らなかったことが分かった。中でも、「商店街活性化をテーマにした場合、参加する立場によって評価がかわってくる」という意見があり、協議会メンバーはそれぞれ行政、大学、NPOと違った立場で参加していることから、参加者全員が同じ評価を得ることの難しさを感じる結果となった。

しかし、教育効果としては一定評価をえていることから、「消費者教育で何を伝えるのか」、その中で「商店街だからこそ生きるテーマは何であるのか」など、テーマを絞っていくことで効果を高めていくことに期待する意見が大勢であった。

出された意見は、以下の通りであった。

<商店街活性化モデル全体として>

- ・商店街活性化の課題が大きすぎたことで、結果的にポイントが少しづれた感じがあった。ポテンシャルがあり意識の高い商店街と消費者教育とのコラボであれば、効果が期待できる。商店街の当事者の自立意識が低いと効果を生むのは難しい。
- ・消費行政の難しさとして、「消費」と「教育」をどう結びつけるかが課題。一般消費者への理論的なメッセージを出していく事も必要。
- ・「商店街の活性化」をテーマにした場合、参加している立場によって評価は変わってくる。
- ・「消費者教育の普及」をテーマにねらいを定めていたが、変えていってもよいのではないか。
- ・行政としても消費者教育の普及は課題であることから、そこにテーマを絞ってもよいのではないか。そのとき、協力者を企業にしてもよい。
(例) 泉大津の特産品である毛布：<生産－流通－消費>について、自分はどう関わっているのか？といった問いについて考える。
- ・良心やクリーンな部分で商売するというのが、消費者教育の理念と共通する。
例えば、流通を通さず、生産者が直接個人と通販などで販売するなどは、付加価値を直接消費者に伝えることで、ファンになってもらうなど。
- ・イベントは、楽しむだけでなく、大人に対する消費者教育もちょっと交ぜる場があってもよかった。

<教育効果として>

- ・演習授業としては機能。
- ・泉大津市と連携し、講座でも市長等から泉大津市について学生が学んだ事で、必然的に、「地産地消」の観点でのイベントプログラムが多くなっていた。
- ・ゴミ、エコといったことを子どもたちはイベントを通して学ぶことができたのか？
- ・学生の取組としては、昨年度の別のプログラムで実施したものより向上しており、一生懸命やっていた。
- ・泉大津にテーマを限定していたこともあり、受講生が何を心得て帰ったのか、少しぼんやりしている感じがある。

第7章 今後への展望

1. 自治体と連携した消費者教育の今後の展開

消費者教育は、「各主体の連携を図り、取組を促進するため、地方公共団体において国の関係行政機関との連携を図りつつ、地域の実情にあわせた自主的な施策を講ずることが求められている」（平成25年6月閣議決定「消費者教育の推進に関する基本的な方針」より。）とあるように、自治体では、消費者教育を推進していくことが求められている。そのため、本取組で泉大津市と連携したように、自治体と連携した消費者教育は、今後も期待されるものと思われる。

今回、商店街の活性化をテーマに置いたが、研究協議会でも意見があったように、自治体や商店街とよりきめ細かな意見交換を行う中でテーマを絞っていくことで、さらに効果の上がる消費者教育を実践することが可能になると思われる。今回のテーマであった商店街の他、その自治体の特産物をテーマにすることで、企業の参画を促すこともできる。さらには、地産地消をテーマにして、「生産－流通－消費」を分かりやすく組み込むこともできるであろう。

今回得た知見から、それぞれの立場を超えて評価できる取組になるよう、参加したステークホルダーそれぞれが具体的にイメージできるようテーマを絞り込んでいくことが、今後期待される。

2. 大学教育を通して育成された人材の今後の活用について

今回、サポーター認定者数は延121名となった。これらの資格認定者の活用については、今後の課題の1つである。

今年度、大阪府で養成・認定された消費者教育学生リーダーにボランティア活動の一環として、和歌山大学所属の学生2名を、本講座でTAとして授業支援に参加した。大阪府では、今年度、修了生の学生によるリーダー会組織をつくり、消費者教育の普及・啓発活動を自主的に行う取組を始めた。修了生による自主的な活動は、企業からも高く評価されている。特に、消費者教育的視点からの企業理解は、新たな企業活動の理解にも通じる。

大学での消費者教育の広がり大きな課題の1つであることから、学んだことを活かした修了生による活動は、今回のTAを含め、大学生が大学生に対して行う消費者教育の普及啓発活動の場をさらに広げていくことは有効であると思われる。さらには、企業にとっても新しい企業活動の意義を伝える機会として消費者教育を捉えてもらうことで、パートナーとし

での企業参加も見えてきた。

今後は、人材育成や企業理解の範疇も含め、消費者教育を効果的に伝えていく場やその手法を検討し、企業とも連携した活動を具体化していくことが、多くの受講生を生むことにつながると思われた。大学生を対象とした消費者教育の普及啓発活動は、企業と連携することで、新しい学生の層の開拓として大きな可能性が開かれている。



特定非営利活動法人南大阪地域大学コンソーシアム

〒591-8025 堺市北区長曾根町 130-42

さかい新事業創造センター 1 F

<http://www.osaka-unicon.org/>

Tel 072-258-7646 Fax 072-258-7641